

### 2018年度

# 母子保健情報センター 報告書

# 一目次一

O	大阪	母子医療センターの母子保健活動	1
2	201	8年度母子保健情報センター報告書について	3
3	母性	部門を中心とした社会的ハイリスク妊婦支援のとりくみ	4
4	にん	しんSOS事業 開設から8年のまとめ	7
	1)	開設経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2)	事業実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	3)	相談件数の推移(電話相談・メール相談)	8
	•	初回相談者の状況(当事者からみた関係・年齢・地域・他者への相談有無)… 当事者の状況(年齢・職業・妊娠週数・他者への相談有無・	9
		母子健康手帳取得状況・パートナーとの婚姻状況)	12
	6)	相談内容の特徴	19
		相談対応の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	8)	相談に至る経緯(医療機関受診状況・「にんしんSOS」情報入手先・	
		相談した曜日)	22
	9)	思いがけない妊娠の課題から見えてくる相談者・当事者の背景	25
		①誰にも相談できていない当事者からの相談	26
		②小中高生の当事者についての相談	28
		③小中高生以外の10代についての相談	31
		④未受診妊婦についての相談	34
		⑤母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談	37
		⑥妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談	40
		①ドメスティック・バイオレンス(DV:家庭内暴力)/	
		性被害を受けた当事者についての相談	42
		⑧緊急避妊を要する当事者についての相談	44
		⑨地域機関にご紹介することができた当事者についての相談	46
	10)	特徴的な相談事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
		①若年者から寄せられる妊娠不安相談	49
		②地域機関につなぐ相談事例	
		~未成年や大学生の妊婦で母子健康手帳未取得者からの相談~	49
		③地域機関につなぐ相談事例	
		~妊娠経過に伴い精神疾患の悪化が懸念される相談~	50

<b>5</b> 2018年度の大阪府の母子保健指標	51
1 )出生・低出生体重児の状況	51
2) 死亡の状況	52
3) 12週以降の妊娠届出の割合	54
4)乳幼児健康診査の受診状況	54
5)乳幼児健康診査未受診児への対応	56
6)保健師による訪問指導	60
<b>6</b> 2018年母子保健情報センター業務報告	62
• 母子保健調査室······	62
• 情報企画室	69



#### 大阪母子医療センターの母子保健活動



#### 総長(兼 母子保健情報センター長) 倉 智 博 久

今回の母子保健情報センター報告書では、当センターにおける2018年の母子保健調査室および情報企画室の業務報告に加え、次の2つの取り組みの詳細を報告します。一つは、2012年から当センターの母性部門が主体となって取り組んできた「社会的ハイリスク妊婦支援」で、これは厚労省の班研究(光田班)としても高い評価を得てきました。第二は、大阪府の委託事業として長年取り組んできた「にんしんSOS」事業で、これについては2011年の開設時からのデータを取りまとめています。

2018年12月に公布された「成育基本法」が2019年12月1日に施行され、また、現在は努力目標ではありますが、「産後ケア事業」を促進する「母子保健法の一部を改正する法律」も2019年12月6日に公布されました。このことは、行政にも母子保健の重要性が今まで以上に認知されたことを象徴しています。われわれ母子保健に関わるものとしてはこの流れは大いに歓迎できますし、それだけに、われわれもより重い責任を果たさなければならないと考えています。当センターにとって、「母子保健」は設立当初からの根幹であり、それを府下全域に普遍化するための中核施設として当センターは位置づけられてきたことからも、今後も当センターは大阪府内の母子保健について指導的な役割を果たしていくことが求められているものと思います。

当センターの母子保健情報センターには母子保健調査室と情報企画室とがあります。母子保健調査室は、① 府民及び職員向け広報、② WHO指定協力センター業務、③ 当センター内外の研修の策定・研修生の受け入れ、など様々な機能・役割を果たしていますが、何といっても重要なのは大阪府の母子保健に関する調査・研究・指導です。この目的を遂行するため2017年11月には、「母子保健推進委員会」および同小委員会を発足させました。この委員会は、当センターで活発に行われている母子保健活動をまとめてセンター内外に発信することとハイリスク妊産婦および子育て支援活動を強力にサポートすることを目的としています。

情報企画室も重要な業務を担っており、電子カルテシステムの開発および運営管理を担っています。2021年5月には電子カルテを第7期システムにバージョンアップする予定です。前回の第6期システムへのバージョンアップ時には準備期間が短く、職員の皆さまの要望を十分に把握し、それを反映したシステムにしきれませんでした。今回は、このことを十分反省し、2018年4月から病院長を中心にワーキンググループを立ち上げ、6月からはコンサルタントも導入して綿密な現場とのヒアリングを重ねた上で、次期システムに

移行する予定です。2018年3月に立ち上げた地域医療連携ネットワーク(南大阪MOCO ネット)も接続施設数が2018年末で13か所となっています。

今後、当センターでは幅広い母子保健活動をさらに充実させるとともに、本報告書を通じてその活動を発信していきたいと考えています。皆さまのご協力、ご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

### 2018年度母子保健情報センター報告書について

今回のセンター報告書では、当センターの妊娠期からの子育て支援・虐待予防のとりくみとして、母性部門を中心とした社会的ハイリスク妊婦支援のとりくみと大阪府委託事業である「にんしんSOS」に焦点をおいて、これらの活動をとりまとめました。現在の妊婦を取り巻く実態を把握することで、妊娠期からの子育て支援・虐待予防の重要性を改めて理解することができます。

「成育過程にある者及びその保護者ならびに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(成育基本法)が2018年12月14日に公布され、2019年12月1日に施行されました。妊娠期から成人期までの切れ目のない支援体制の保障がますます重要になっています。「健やか親子21(第2次)」においても、重点課題として、妊娠期からの児童虐待防止対策がかかげられており、妊娠期から関わることは児童虐待の発生予防としてとらえられています。

母性部門では、従来から妊娠・分娩・産褥期の心身の安定と育児環境の調整を目標に保健指導を行っています。妊婦の医学的な身体症状の相談だけでなく、妊娠中の心の変化の状況や出産後の子育ての準備など幅広く相談を受けています。その中で、経済困窮やドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者暴力、夫婦間暴力)、精神疾患合併など、妊婦自身を取り巻く背景が見えてきます。適切な支援のためには、妊婦と医療・保健・福祉の担当者で人間関係を構築することが不可欠で、もっと早い妊娠期から手厚く支援する必要があり、2012年に「社会的ハイリスク妊婦ワーキンググループ」ができました。産科外来・産前病棟・分娩部・産褥病棟の助産師・看護師のほか、センター内保健師、医療ソーシャルワーカー、産科医師、新生児科医師など社会的ハイリスク妊婦が関連しうる部署の多職種によって構成され、毎月定例で会議を行っています(2016年度母子保健情報センター報告書より抜粋)。今回は、母性部門を中心とした社会的ハイリスク妊婦支援のとりくみ状況をデータとともに示しました。

大阪府委託事業であるいわゆる「にんしんSOS」は、社会的ハイリスク妊婦(思いがけない妊娠・出産等)に関する相談事業として2011年から大阪府から受託している事業です。 思いがけない妊娠・出産に悩む妊婦などの社会的ハイリスク妊婦に対して、電話やメールによる相談対応を通じて、的確な情報の提供と必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎ、児童虐待予防を図ることを目的としています。開設時からのデータをとりまとめ、相談の変遷や実態を示しました。また、子ども虐待による死亡事例における妊娠期・周産期の課題として挙げられている各項目に着目して、それらの課題をもつ妊産婦の相談状況をまとめました。

最後に、例年どおり大阪府母子保健指標のまとめ、母子保健情報センター業務報告を掲載しています。

### ■ 母性部門を中心とした社会的ハイリスク妊婦支援のとりくみ

産科外来では、社会的ハイリスク妊婦に対して早期に発見し、早期に関わり支援してい く取り組みを続けてきました。

電子カルテのテンプレートを活用し、助産師や看護師が妊婦からの情報収集を一定水準に統一し、ハイリスク要因を漏れなくアセスメントしてきました。また、介助にあたったスタッフや待合での親子関係、地域からの情報をふまえ、特に丁寧に支援が必要な妊婦を把握し、継続的な支援につなげています。過去5年の診療状況や支援が必要な妊婦の状況を示しています。

#### ① 分娩件数の変化

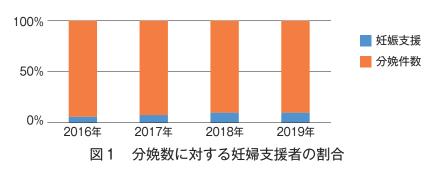
現在、我が国は少子化の時代ですが、当センターの分娩件数は、1,700件前後の水準を保っています(表1)。

2( ) ( )	<i>ж</i>		73 //011 2/	) H 1/
	2016年	2017年	2018年	2019年
分娩件数	1.583	1.715	1,649	1.715

表1 大阪母子医療センターの分娩件数の推移

#### ② 年間分娩数の推移と支援が必要な妊婦の割合

年間の分娩数は、ほぼ一定ですが、支援が必要な妊婦の割合は年々増加しています(図1)。



#### ③ 妊娠支援が必要な妊婦の実数とその内訳の変化(複数回答)



図2 支援が必要な妊産褥婦とその内訳(複数回答)

図2に示すように、支援が必要な妊婦は、2016年と比較すると二倍近くになっています。 若年要支援妊婦(若年であるため、より手厚い支援が必要な者)の数は一定であるのに対し、 社会的要支援妊婦(社会的な面でより手厚い支援が必要な者)の数は約2倍、精神的要支 援妊婦(精神的な面でより手厚い支援が必要な者)の数は2.5倍に急増しています。若年 要支援妊婦は実態どおりの数を把握できます。一方、精神的要支援妊婦は、自身の課題を 言い辛いことも多く、妊婦健康診査の途中でわかる場合も少なくはなく、十分に把握し手 厚い支援を行うことができていない妊婦が一定数いることが予想でき、実態はグラフの数 よりさらに多いと考えられます。

#### ④ 心療内科を受診する患者数

当センターでは精神的要支援妊婦に対してセンター心療内科の受診を勧めています。表 2に受診者延べ数を示しています。変動はありますが、ここ4年で平均約80人です。ただ、 私たち医療者が心療内科のサポートを必要と感じるとする妊産婦と、自ら受けたいと考え る妊産婦は異なっていることが現状です。受診行動をとっていただかないとサポートはで きないこと、センター心療内科医師が常時勤務していないため、必ずいつでも受診できる わけではないこと、妊産婦のメンタルヘルスを専門とする地域の医療機関が少なく、継続 的なサポートを受けることが難しいことなど、課題が残るところです。

2019年 2016年 2017年 2018年 心療内科受診者延べ数 67 89 62 100

大阪母子医療センター心療内科受診者の推移 表2

#### ⑤ 社会的ハイリスク妊婦ワーキンググループ

初診前に地域から特定妊婦として紹介される方の他、相談室、診察室、検査室、待合室 などでスタッフが気にかかった妊産婦など、特に丁寧に支援が必要な妊婦を把握し、継続 的な支援につなげています。月1回開催される社会的ハイリスク妊婦ワーキンググループ で、産科外来・産前病棟・分娩部・産褥病棟の助産師・看護師のほか、センター内保健師、 医療ソーシャルワーカー、産科医師、新生児科医師、公衆衛生医師など社会的ハイリスク 妊婦が関連しうる部署の多職種間で情報共有を行なっています。妊娠期のみならず、産後 の報告も行い、ケアの振り返りと今後のケアに役立てるような取組みも行っています。

#### 地域カンファレンス開催数の増加

妊娠中から地域の保健機関や福祉機関と密に連絡をとり、地域生活においても手厚い支 援が継続的に受けることができるように、また、地域生活での課題を医療機関においても 把握し支援できるように定期的なカンファレンスを行っています。社会的ハイリスク妊婦 の増加を背景に地域カンファレンスを開催する機会は増加しています。

#### ⑦ 望まない妊娠 思いがけない妊娠 養育困難者の増加

望まない妊娠、思いがけない妊娠による出産、経済的社会的理由や両親の養育能力に課題があるなど養育困難と判断される方が増えています。出産後、子どもの安全や成長を確保するため、施設入所、里親制度や養子縁組などの社会的支援を受けることができるような手立てを行う機会も増えています。

#### ⑧ 産後サポート外来の開設

核家族化や情報の氾濫により、自身にあった適切な育児に悩む褥婦が増え、産後の育児 不安の軽減、メンタルヘルス安定化が必要とされ、継続的な産後ケアがますます重要となっ てきています。二週間健診 産後ケア入院に続き、「産後サポート外来」を開始しました。 一か月健診までであった母乳外来を一歳までとした外来で、利用者は増加しています。

#### ⑨ 母子保健の充実

産科外来初診時に行っている妊婦へのアンケートで、「分娩病院を決める条件は」という項目に対し、安全とサービスに関係する項目を回答される方が増えています。特定妊婦とされない方でも不安を抱える妊産婦は多く、核家族が多い現在、地域機関との連携のもと、安心して妊婦が地域生活を送ることができるように母子保健のさらなる充実が求められています。

### 4 「にんしんSOS」事業 開設から8年のまとめ

#### 1) 開設経緯

大阪府委託事業であるいわゆる「にんしんSOS」は、社会的ハイリスク妊婦(思いがけない妊娠・出産等)に関する相談事業として2011年から大阪府から受託している事業です。 思いがけない妊娠・出産に悩む妊婦などの社会的ハイリスク妊婦に対して、電話やメールによる相談対応を通じて、的確な情報の提供と必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎ、児童虐待予防を図ることを目的としています。

2011年に大阪府が本事業を始めた背景として、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」、2011年7月20日公表の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第7次報告)(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会)」において、日齢0日児の死亡事例が報告され、妊娠等について悩みを抱える者のための相談体制の充実などが提言されたことにあります。その報告では、子ども虐待による死亡事例における妊娠期・周産期の問題は、「望まない妊娠/計画していない妊娠」が22.4%と最も多く、次いで「母子健康手帳の未発行」が18.4%でした。また、日齢0日の死亡に限ってみると、「望まない妊娠」は80.6%でした。この国の審議会提言を受け、厚生労働省は、2011年7月に都道府県・政令市・中核市に対し、「妊娠期からの妊娠・出産・子育てに係る相談体制等の整備について」を通知しました。この通知は、妊娠等について悩みを抱える者が相談しやすい体制を整備するため妊娠等に関する相談窓口を設置し、妊娠等に関する相談窓口であることを明示して周知を図ること、地域の実情に応じて周知する窓口を決定することといった内容です。そこで、大阪府は、2011年10月より電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を開設することとし、その事業を大阪母子医療センターが受託することになりました。当時、全国で初めての公的な相談窓口でした。

#### 2) 事業実施体制

2011年10月より思いがけない妊娠等ひとりで妊娠に悩む方に対し、専門の相談員が気持ちに寄り添いながら相談に応じ、相談者とやり取りしながら、相談者にとって必要な情報を伝えています。匿名でも相談できる相談窓口です。電話では、月曜日から金曜日の10時~16時(2019年4月からは毎日曜日12時~18時も追加)に直接相談に応じ、メールでは24時間受信を行い、順次返信を行っています。電話は「にんしんSOS」の専用ダイヤル、メールはホームページより専用フォームへの記入により行うことができます。助産師と保健師の2人体制で行っています。相談窓口の主な役割は、情報提供と、地域機関等へのつなぎです。地域機関等へのつなぎとは、匿名相談ですが、つなぐことができればしっかりとつないで顔の見える支援を受けていただけるようにすることです。それに加え、相談者に「受け入れてもらった」「聞いてもらえた」という思いをもってもらい、「次にもどんなことでも相談していいのだ」という相談できる力をエンパワーすること(大阪府思いがけ

ない妊娠への支援Q&A集より)です。

相談員は研修をうけた熟練者です。相談の対象となる女性は、妊娠して精神的、経済的、社会的に困難な状況にある女性、妊娠を他者に相談できない女性、子どもを育てられない女性などで、背景には、貧困、複雑な家庭環境、パートナーからの暴力、性産業従事、若年、精神疾患、知的障がい、社会からの孤立など多くの課題が複雑に絡み合っています。そのため、相談員には、保健医療の知識のみならず、ソーシャルワークの知識と技術、様々な機関と連携できる力が必要となってきます。もちろん、顔のみえない相談者の信頼を得てニーズをひきだし丁寧にインテイク、アセスメントをしていくことは前提です。相談に際しては、電話を切られずにニーズを引き出し支援につなげるためには、傾聴する、共感する、親身になる、寄り添う、責めないことが重要であると考えられています(妊娠SOS相談対応ガイドブックより)。

なお、「にんしんSOS」事業における相談内容は、開設当初からデータ化して記録しています。2013年度途中からアクセスを用いたデータシステムを導入しました。本稿での報告は、データ均一性の観点からシステム導入後の2014年度から2018年度までの過去5年分を中心に分析を行いました。開設当初の2011年度、2012年度、2013年度のデータの利用は、相談件数のみとしました。

#### 3) 相談件数の推移(電話相談・メール相談)

図3に相談件数の推移を示しています。電話相談の実件数は横ばいですが、メールでの 相談実件数は年々伸びています。そのため、延べ件数も増加しています。

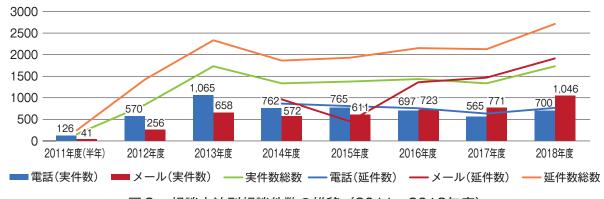


図3 相談方法別相談件数の推移(2011~2018年度)

相談窓口開設以降7年半の間で、電話では3,489人、メールでは3,723人、複数回利用される方も含めると延べ10.728人の相談に対応しています。

以下、「にんしんSOS」に相談してくる方を相談者、相談者が相談する案件の対象者のことを「**当事者**」と定義して記述します。当事者には、妊産婦以外にも妊娠しているかわからない時点で相談される方が含まれます。

#### 4) 初回相談者の状況(当事者からみた関係・年齢・地域・他者への相談有無)

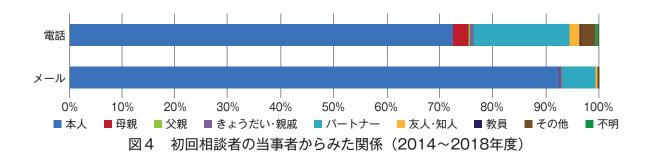
表3、4に初回相談者の当事者との関係の年次推移、図4に2014~2018年度のメールと 電話の相談者割合の比較を示します。

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
本人	541	(71.0%)	544	(71.1%)	531	(76.2%)	403	(71.3%)	508	(72.6%)	2,527	(72.4%)
母親	19	(2.5%)	31	(4.1%)	18	(2.6%)	14	(2.5%)	20	(2.9%)	102	(2.9%)
父親	0	(0.0%)	4	(0.5%)	2	(0.3%)	4	(0.7%)	2	(0.3%)	12	(0.3%)
きょうだい・親戚	2	(0.3%)	6	(0.8%)	2	(0.3%)	6	(1.1%)	5	(0.7%)	21	(0.6%)
パートナー	166	(21.8%)	146	(19.1%)	108	(15.5%)	99	(17.5%)	116	(16.6%)	635	(18.2%)
友人・知人	16	(2.1%)	15	(2.0%)	11	(1.6%)	11	(1.9%)	10	(1.4%)	63	(1.8%)
教員	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	2	(0.4%)	4	(0.6%)	8	(0.2%)
不明	5	(0.7%)	7	(0.9%)	3	(0.4%)	2	(0.4%)	6	(0.9%)	23	(0.7%)
その他	13	(1.7%)	11	(1.4%)	21	(3.0%)	24	(4.2%)	29	(4.1%)	98	(2.8%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

表3 初回相談者の当事者からみた関係:電話

表4 初回相談者の当事者からみた関係:メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
本人	509	(89.0%)	573	(93.8%)	665	(92.0%)	730	(94.7%)	966	(92.4%)	3,443	(92.5%)
母親	0	(0.0%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	3	(0.4%)	3	(0.3%)	8	(0.2%)
父親	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
きょうだい・親戚	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	2	(0.1%)
パートナー	54	(9.4%)	33	(5.4%)	54	(7.5%)	33	(4.3%)	68	(6.5%)	242	(6.5%)
友人・知人	3	(0.5%)	2	(0.3%)	1	(0.1%)	2	(0.3%)	4	(0.4%)	12	(0.3%)
教員	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
不明	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	3	(0.1%)
その他	4	(0.7%)	2	(0.3%)	1	(0.1%)	3	(0.4%)	3	(0.3%)	13	(0.3%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)



ここ5年は、初回相談者は、本人からが多く、次にパートナーで、当事者からみた関係についての構成の変化はありません。メールの方が本人からの割合が多く92%を占めます。また、電話では、母親からの相談がメールに比べて多くなっています。父親や教員からのメールでの相談はありませんでした。

表5、6に初回相談者の年代の年次推移、図5に2014~2018年度のメールと電話の相談者の年代の割合の比較を示します。

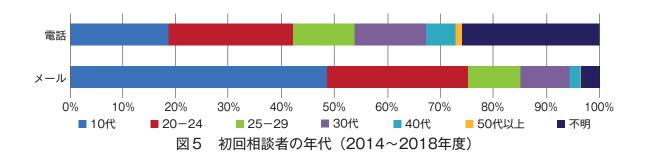
表5 初回相談者の年代:電話

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
10代	135 (17.7%)	133 (17.4%)	123 (17.6%)	106 (18.8%)	148 (21.1%)	645 (18.5%)
20-24	193 (25.3%)	184 (24.1%)	169 (24.2%)	121 (21.4%)	155 (22.1%)	822 (23.6%)
25 – 29	86 (11.3%)	97 (12.7%)	77 (11.0%)	61 (10.8%)	84 (12.0%)	405 (11.6%)
30代	117 (15.4%)	107 (14.0%)	94 (13.5%)	75 (13.3%)	78 (11.1%)	471 (13.5%)
40代	46 (6.0%)	41 (5.4%)	48 (6.9%)	34 (6.0%)	28 (4.0%)	197 (5.6%)
50代以上	8 (1.0%)	16 (2.1%)	7 (1.0%)	7 (1.2%)	4 (0.6%)	42 (1.2%)
不明	177 (23.2%)	187 (24.4%)	179 (25.7%)	161 (28.5%)	203 (29.0%)	907 (26.0%)
合計	762 (100.0%)	765 (100.0%)	697 (100.0%)	565 (100.0%)	700 (100.0%)	3,489 (100.0%)

表6 初回相談者の年代:メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
10代	283	(49.5%)	300	(49.1%)	379	(52.4%)	354	(45.9%)	488	(46.7%)	1,804	(48.5%)
20-24	133	(23.3%)	161	(26.4%)	183	(25.3%)	208	(27.0%)	305	(29.2%)	990	(26.6%)
25 – 29	63	(11.0%)	58	(9.5%)	68	(9.4%)	90	(11.7%)	93	(8.9%)	372	(10.0%)
30代	62	(10.8%)	66	(10.8%)	56	(7.7%)	70	(9.1%)	88	(8.4%)	342	(9.2%)
40代	10	(1.7%)	14	(2.3%)	13	(1.8%)	21	(2.7%)	19	(1.8%)	77	(2.1%)
50代以上	2	(0.3%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	3	(0.1%)
不明	19	(3.3%)	11	(1.8%)	24	(3.3%)	28	(3.6%)	53	(5.1%)	135	(3.6%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)

ここ5年で年代による割合に大きな変化はありませんが、メールによる相談数が年次と ともに増えた分、若年者からの相談が増加していることがわかります。



メールの相談の半分は10代からの相談で3分の2は25歳までの方からの相談になっています。若年者にとっては、気軽に相談できるメールを選択しやすいことがわかります。メールからの相談数が多い中で、30代以降になると電話による相談数がメールによる相談を上回っています。

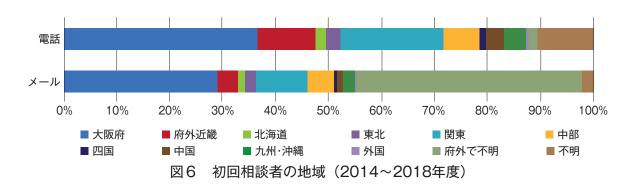
表7、8に初回相談者の所在地域の年次推移、図6に2014~2018年度のメールと電話の 所在地域の割合の比較を示します。

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
大阪府	268	(35.2%)	263	(34.4%)	253	(36.3%)	209	(37.0%)	281	(40.1%)	1,274	(36.5%)
府外近畿	92	(12.1%)	82	(10.7%)	68	(9.8%)	62	(11.0%)	75	(10.7%)	379	(10.9%)
北海道	18	(2.4%)	12	(1.6%)	16	(2.3%)	9	(1.6%)	14	(2.0%)	69	(2.0%)
東北	18	(2.4%)	22	(2.9%)	15	(2.2%)	16	(2.8%)	23	(3.3%)	94	(2.7%)
関東	163	(21.4%)	146	(19.1%)	143	(20.5%)	100	(17.7%)	127	(18.1%)	679	(19.5%)
中部	39	(5.1%)	62	(8.1%)	55	(7.9%)	34	(6.0%)	48	(6.9%)	238	(6.8%)
四国	9	(1.2%)	11	(1.4%)	8	(1.1%)	4	(0.7%)	9	(1.3%)	41	(1.2%)
中国	27	(3.5%)	35	(4.6%)	14	(2.0%)	18	(3.2%)	24	(3.4%)	118	(3.4%)
九州・沖縄	34	(4.5%)	34	(4.4%)	27	(3.9%)	30	(5.3%)	23	(3.3%)	148	(4.2%)
外国	4	(0.5%)	5	(0.7%)	3	(0.4%)	2	(0.4%)	0	(0.0%)	14	(0.4%)
府外で不明	17	(2.2%)	10	(1.3%)	11	(1.6%)	18	(3.2%)	5	(0.7%)	61	(1.7%)
不明	73	(9.6%)	83	(10.8%)	84	(12.1%)	63	(11.2%)	71	(10.1%)	374	(10.7%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

表7 初回相談者の地域:電話

表8 初回相談者の地域:メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	: 計
大阪府	194	(33.9%)	150	(24.5%)	189	(26.1%)	233	(30.2%)	310	(29.6%)	1,076	(28.9%)
府外近畿	22	(3.8%)	30	(4.9%)	34	(4.7%)	28	(3.6%)	32	(3.1%)	146	(3.9%)
北海道	8	(1.4%)	9	(1.5%)	9	(1.2%)	7	(0.9%)	14	(1.3%)	47	(1.3%)
東北	9	(1.6%)	13	(2.1%)	17	(2.4%)	17	(2.2%)	21	(2.0%)	77	(2.1%)
関東	53	(9.3%)	72	(11.8%)	80	(11.1%)	70	(9.1%)	86	(8.2%)	361	(9.7%)
中部	26	(4.5%)	33	(5.4%)	29	(4.0%)	44	(5.7%)	55	(5.3%)	187	(5.0%)
四国	3	(0.5%)	1	(0.2%)	9	(1.2%)	4	(0.5%)	4	(0.4%)	21	(0.6%)
中国	6	(1.0%)	7	(1.1%)	8	(1.1%)	7	(0.9%)	13	(1.2%)	41	(1.1%)
九州・沖縄	18	(3.1%)	15	(2.5%)	11	(1.5%)	12	(1.6%)	31	(3.0%)	87	(2.3%)
外国	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	5	(0.5%)	7	(0.2%)
府外で不明	221	(38.6%)	269	(44.0%)	320	(44.3%)	334	(43.3%)	442	(42.3%)	1,586	(42.6%)
不明	11	(1.9%)	12	(2.0%)	17	(2.4%)	14	(1.8%)	33	(3.2%)	87	(2.3%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)



「にんしんSOS」事業は、大阪府の委託事業です。大阪府内医療機関や学校、公共交通機関、店舗などでのちらしやカードの配布、ポスターの掲示を行っています。電話による相談は、メールよりも大阪府内の方からの割合が36.5%と多くなっています。大阪府内の

思いがけない妊娠に悩む方々により多く相談していただくため、ドラッグストアや府立高校、大学などへのカード等の配布などによる事業周知に力をいれていますが、大阪府内からの相談の割合に変化は認めていません。一方、メールは、「にんしんSOS」のホームページにあるメールフォームからの相談の方式をとるため、電話に比べて全国各地からの相談が多くなっています。時には海外からの相談もあります。

表9、10に初回相談者の他者への相談状況の年次推移を示します。

総 計 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 218 (31.3%) なし 383 (50.3%) 283 (37.0%) 184 (32.6%) 254 (36.3%) | 1,322 (37.9%) 361 (51.8%) あり 294 (38.6%) 356 (46.5%) 278 (49.2%) 308 (44.0%) | 1,597 (45.8%) 不明 85 (11.2%) 126 (16.5%) 118 (16.9%) 103 (18.2%) 138 (19.7%) 570 (16.3%) 合計 762 (100.0%) 765 (100.0%) 697 (100.0%) 565 (100.0%) 700 (100.0%) 3,489 (100.0%)

表9 相談者の他者への相談状況:電話

<b>耒1</b> ∩	相談者の他者へ	の相談出記	. 4	II .

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	375 (65.6%)	405 (66.3%)	459 (63.5%)	503 (65.2%)	714 (68.3%)	2,456 (66.0%)
あり	187 (32.7%)	185 (30.3%)	232 (32.1%)	245 (31.8%)	305 (29.2%)	1,154 (31.0%)
不明	10 (1.7%)	21 (3.4%)	32 (4.4%)	23 (3.0%)	27 (2.6%)	113 (3.0%)
合計	572 (100.0%)	611 (100.0%)	723 (100.0%)	771 (100.0%)	1,046 (100.0%)	3,723 (100.0%)

電話では不明の割合がメールに比べて多くなっています。メールの方が電話よりも誰にも相談できずにいる方が66%と電話(37.9%)よりも多いことがわかります。誰かに相談できたかは近くに支援者になりうるものがいることでもあり、重要な情報ですが電話では、他者の相談状況を確認できずに電話を終える場合が16.3%あります。ただ、ここには思いがけない妊娠以外の相談も含まれていると考えられます。

# 5) 当事者の状況(年齢・職業・妊娠週数・他者への相談有無・母子健康手帳取得状況・パートナーとの婚姻状況)

相談者から「にんしんSOS」に相談される妊産婦等の当事者の状況を示します。表11、12に当事者の年代の年次推移、図7に2014~2018年度の電話とメールの当事者の年代の割合の比較を示します。

		× 45	H • > 1 1 0 (1)5 E			
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
10代	171 (22.4%)	173 (22.6%)	152 (21.8%)	131 (23.2%)	182 (26.0%)	809 (23.2%)
20 – 24	200 (26.2%)	194 (25.4%)	179 (25.7%)	141 (25.0%)	175 (25.0%)	889 (25.5%)
25 – 29	97 (12.7%)	98 (12.8%)	80 (11.5%)	72 (12.7%)	89 (12.7%)	436 (12.5%)
30代	126 (16.5%)	126 (16.5%)	100 (14.3%)	85 (15.0%)	83 (11.9%)	520 (14.9%)
40代	41 (5.4%)	40 (5.2%)	43 (6.2%)	30 (5.3%)	31 (4.4%)	185 (5.3%)
50代以上	3 (0.4%)	4 (0.5%)	6 (0.9%)	3 (0.5%)	2 (0.3%)	18 (0.5%)
不明	124 (16.3%)	130 (17.0%)	137 (19.7%)	103 (18.2%)	138 (19.7%)	632 (18.1%)
合計	762 (100.0%)	765 (100.0%)	697 (100.0%)	565 (100.0%)	700 (100.0%)	3489 (100.0%)

表11 当事者の年代(初回相談):電話

表12 当事者の年代(初回相談):メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
10代	288	(50.3%)	298	(48.8%)	381	(52.7%)	363	(47.1%)	509	(48.7%)	1,839	(49.4%)
20-24	135	(23.6%)	158	(25.9%)	183	(25.3%)	214	(27.8%)	314	(30.0%)	1,004	(27.0%)
25 – 29	58	(10.1%)	59	(9.7%)	72	(10.0%)	89	(11.5%)	95	(9.1%)	373	(10.0%)
30代	57	(10.0%)	65	(10.6%)	57	(7.9%)	70	(9.1%)	89	(8.5%)	338	(9.1%)
40代	13	(2.3%)	12	(2.0%)	10	(1.4%)	20	(2.6%)	17	(1.6%)	72	(1.9%)
50代以上	0	(0.0%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.0%)
不明	21	(3.7%)	18	(2.9%)	20	(2.8%)	15	(1.9%)	22	(2.1%)	96	(2.6%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1046	(100.0%)	3,723	(100.0%)

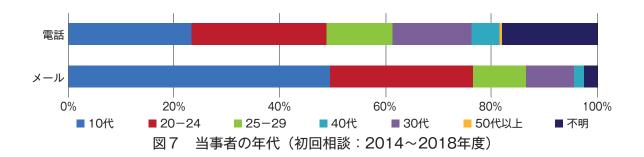


表5、6、図5の相談者の年代に比べて、電話での10代、20-24歳の割合が多いのは、これらの当事者のことを相談する相談者の一部が母や年上のパートナーであることを反映しています。「にんしんSOS」によせられる相談(メール)の49.4%は10代の当事者に関することで、10代、20代でみると86.4%を占めています。10代の割合の変化はありませんが、20-24歳の当事者の割合がここ5年で増えています。ただ、メールでの相談数自体が増えているため、割合として多くをしめる10代の当事者についての相談数が大幅に増えている現状があります。

表13、14に初回相談時の当事者の職業の年次推移、図8に2014~2018年度の電話とメールの当事者の職業の割合の比較を示します。

表13 当事者の職業(初回相談):電話

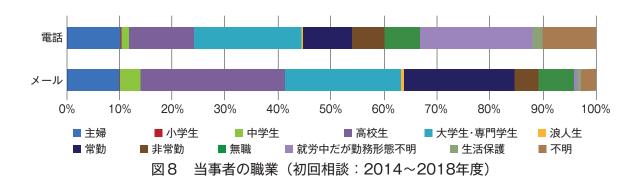
	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	17年度	201	8年度	総	計
主婦	76	(10.0%)	53	(6.9%)	44	(6.3%)	37	(6.5%)	49	(7.0%)	259	(7.4%)
小学生	1	(0.1%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	3	(0.1%)
中学生	8	(1.0%)	7	(0.9%)	10	(1.4%)	5	(0.9%)	8	(1.1%)	38	(1.1%)
高校生	65	(8.5%)	84	(11.0%)	59	(8.5%)	37	(6.5%)	69	(9.9%)	314	(9.0%)
大学生·専門学生	118	(15.5%)	95	(12.4%)	97	(13.9%)	94	(16.6%)	119	(17.0%)	523	(15.0%)
浪人生	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	2	(0.4%)	4	(0.6%)	7	(0.2%)
常勤	50	(6.6%)	54	(7.1%)	43	(6.2%)	34	(6.0%)	57	(8.1%)	238	(6.8%)
非常勤	26	(3.4%)	39	(5.1%)	30	(4.3%)	30	(5.3%)	32	(4.6%)	157	(4.5%)
無職	42	(5.5%)	41	(5.4%)	30	(4.3%)	37	(6.5%)	26	(3.7%)	176	(5.0%)
就労中だが勤務形態不明	102	(13.4%)	117	(15.3%)	114	(16.4%)	101	(17.9%)	109	(15.6%)	543	(15.6%)
生活保護	6	(0.8%)	8	(1.0%)	16	(2.3%)	8	(1.4%)	11	(1.6%)	49	(1.4%)
不明	262	(34.4%)	262	(34.2%)	251	(36.0%)	178	(31.5%)	215	(30.7%)	1,168	(33.5%)
対象外	6	(0.8%)	4	(0.5%)	2	(0.3%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	14	(0.4%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

※ここでの対象外は、思いがけない妊娠以外の相談などである

表14 当事者の職業(初回相談):メール

	201	4年度	201	5年度	201	.6年度	201	17年度	201	18年度	総	計
主婦	58	(10.1%)	53	(8.7%)	53	(7.3%)	73	(9.5%)	84	(8.0%)	321	(8.6%)
小学生	3	(0.5%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	5	(0.1%)
中学生	16	(2.8%)	20	(3.3%)	37	(5.1%)	27	(3.5%)	26	(2.5%)	126	(3.4%)
高校生	142	(24.8%)	137	(22.4%)	198	(27.4%)	170	(22.0%)	239	(22.8%)	886	(23.8%)
大学生·専門学生	102	(17.8%)	109	(17.8%)	127	(17.6%)	139	(18.0%)	237	(22.7%)	714	(19.2%)
浪人生	1	(0.2%)	3	(0.5%)	2	(0.3%)	9	(1.2%)	3	(0.3%)	18	(0.5%)
常勤	91	(15.9%)	107	(17.5%)	115	(15.9%)	152	(19.7%)	216	(20.7%)	681	(18.3%)
非常勤	19	(3.3%)	27	(4.4%)	30	(4.1%)	31	(4.0%)	37	(3.5%)	144	(3.9%)
無職	45	(7.9%)	50	(8.2%)	39	(5.4%)	45	(5.8%)	40	(3.8%)	219	(5.9%)
就労中だが勤務形態不明	2	(0.3%)	4	(0.7%)	2	(0.3%)	6	(0.8%)	7	(0.7%)	21	(0.6%)
生活保護	2	(0.3%)	3	(0.5%)	5	(0.7%)	6	(0.8%)	3	(0.3%)	19	(0.5%)
不明	90	(15.7%)	98	(16.0%)	115	(15.9%)	111	(14.4%)	151	(14.4%)	565	(15.2%)
対象外	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	2	(0.2%)	4	(0.1%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)

※ここでの対象外は、思いがけない妊娠以外の相談などである



ここ5年では、大学生・専門学生の割合が若干増えています。小学生、中学生、高校生、大学生・専門学生の割合は、年代別割合で若年者が多くを占めるのと同様です。常勤の方からの相談は、電話では6.8%に対しメールでは18.3%となっていますが、"就労中であるが勤務形態不明"が電話で15.6%、メールでは0.6%であり、常勤の方がメールの方が多い

と考えるよりも、メールでは相談フォームで職業を選んでいる一方、電話では相談の中で、 就労有無の把握にとどまることが多いためであると考えられます。

表15、16に初回相談時の当事者の妊娠状況の年次推移、図9に2014~2018年度の電話と メールの当事者の妊娠状況の割合の比較を示します。妊娠状況については、電話相談にお いても、必ず把握する大切な情報です。ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後 消退出血がないなどの妊娠不安などを含んでいます。つまり、妊娠しているかどうか判断 ができないという意味での"不明"です。

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
妊娠4~11週	181	(23.8%)	197	(25.8%)	182	(26.1%)	146	(25.8%)	175	(25.0%)	881	(25.3%)
妊娠12~21週	52	(6.8%)	49	(6.4%)	54	(7.7%)	42	(7.4%)	42	(6.0%)	239	(6.9%)
妊娠22週以降	25	(3.3%)	23	(3.0%)	31	(4.4%)	28	(5.0%)	23	(3.3%)	130	(3.7%)
出産後	3	(0.4%)	2	(0.3%)	8	(1.1%)	9	(1.6%)	4	(0.6%)	26	(0.7%)
不明	387	(50.8%)	381	(49.8%)	346	(49.6%)	272	(48.1%)	383	(54.7%)	1,769	(50.7%)
対象外	114	(15.0%)	113	(14.8%)	76	(10.9%)	68	(12.0%)	73	(10.4%)	444	(12.7%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

表15 当事者の妊娠状況(初回相談):電話

	201	14年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
妊娠4~11週	101	(17.7%)	103	(16.9%)	95	(13.1%)	141	(18.3%)	155	(14.8%)	595	(16.0%)
妊娠12~21週	29	(5.1%)	34	(5.6%)	37	(5.1%)	30	(3.9%)	42	(4.0%)	172	(4.6%)
妊娠22週以降	27	(4.7%)	33	(5.4%)	29	(4.0%)	37	(4.8%)	27	(2.6%)	153	(4.1%)
出産後	3	(0.5%)	1	(0.2%)	4	(0.6%)	4	(0.5%)	4	(0.4%)	16	(0.4%)
不明	326	(57.0%)	379	(62.0%)	503	(69.6%)	522	(67.7%)	741	(70.8%)	2,471	(66.4%)
対象外	86	(15.0%)	61	(10.0%)	55	(7.6%)	37	(4.8%)	77	(7.4%)	316	(8.5%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)

表16 当事者の妊娠状況(初回相談):メール

<sup>※</sup>ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などである。 ※ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

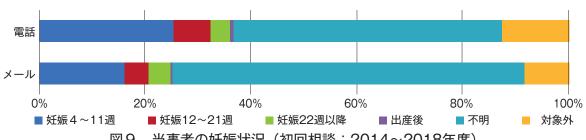


図9 当事者の妊娠状況(初回相談:2014~2018年度)

<sup>※</sup>ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などである。

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

ここ5年で相談によせられる当事者の妊娠状況の割合には大きな変化はありません。メールでは、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などで妊娠状況がわからない方からの相談が66.4%と圧倒的に多くなっています。一方、相談数の全体はメールの方が多いにも関わらず、妊娠が判明してからの相談は電話の方が多くなっています。電話での相談者の方が、相談員との直接のやりとりの中で、具体的な対応を早く求めたい状況にあることが推測できます。

表17、18に相談者が当事者である場合の他者への相談状況の年次推移、図10に2014~2018年度の電話とメールの当事者の他者への相談状況の割合の比較を示します。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	297 (54.9%)	221 (40.6%)	184 (34.7%)	148 (36.7%)	198 (39.0%)	1048 (41.5%)
あり	173 (32.0%)	215 (39.5%)	240 (45.2%)	164 (40.7%)	197 (38.8%)	989 (39.1%)
不明	71 (13.1%)	108 (19.9%)	107 (20.2%)	91 (22.6%)	113 (22.2%)	490 (19.4%)
合計	541 (100.0%)	544 (100.0%)	531 (100.0%)	403 (100.0%)	508 (100.0%)	2527 (100.0%)

表17 相談者が当事者である場合の他者への相談状況:電話

表18 相談者が当事者である場合の他者への相談状況:メール

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	337 (66.2%)	391 (68.2%)	429 (64.5%)	484 (66.3%)	681 (70.5%)	2322 (67.4%)
あり	165 (32.4%)	164 (28.6%)	211 (31.7%)	228 (31.2%)	265 (27.4%)	1033 (30.0%)
不明	7 (1.4%)	18 (3.1%)	25 (3.8%)	18 (2.5%)	20 (2.1%)	88 (2.6%)
合計	509 (100.0%)	573 (100.0%)	665 (100.0%)	730 (100.0%)	966 (100.0%)	3443 (100.0%)

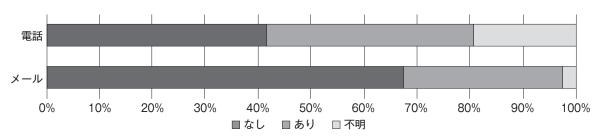


図10 相談者が妊産婦である場合の他者への相談状況(初回相談:2014~2018年度)

相談者が当事者である場合、誰にも相談していない状況にあるというのはパートナーにさえも相談できていないということです。電話では41.5%、メールでは67.4%の方がそのような状況です。相談員は、当事者にとっては最初の相談相手であることを認識し、やっとの思いで相談にたどりついたことをまずはねぎらい、傾聴し、対応することを心掛けています。

表19、20に妊産婦の母子健康手帳の取得状況(初回相談)の年次推移、図11に2014~

2018年度の電話とメールの妊産婦の母子健康手帳の取得状況の割合の比較を示します。こ こでの妊産婦は、妊娠状況が妊娠4週から出産後までの方を対象としています。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	91 (24.3%)	115 (29.9%)	119 (31.7%)	96 (32.8%)	101 (31.9%)	522 (30.3%)
あり	53 (14.1%)	47 (12.2%)	47 (12.5%)	47 (16.0%)	55 (17.4%)	249 (14.5%)
不 明	107 (28.5%)	100 (26.0%)	96 (25.6%)	74 (25.3%)	75 (23.7%)	452 (26.3%)
対象外	124 (33.1%)	122 (31.8%)	89 (23.7%)	76 (25.9%)	86 (27.1%)	497 (28.9%)
合計	375 (100.0%)	384 (100.0%)	351 (93.6%)	293 (100.0%)	317 (100.0%)	1,720 (100.0%)

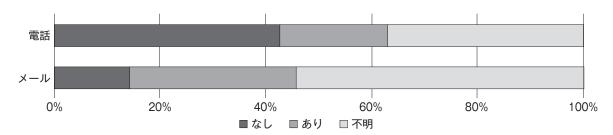
表19 妊産婦 の母子健康手帳の取得状況(初回相談): 電話

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠検査薬で陽性となったばかりで産もうか考えている時期であるなど、必ず母子健康手帳を取得しておく べき時期であると言い難い場合などである

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	23 (9.3%)	24 (10.3%)	27 (12.3%)	29 (11.6%)	24 (7.9%)	127 (10.1%)
あり	60 (16.0%)	46 (19.8%)	48 (21.8%)	66 (26.5%)	61 (20.0%)	281 (22.4%)
不 明	78 (20.8%)	100 (43.1%)	82 (37.3%)	112 (45.0%)	128 (42.0%)	500 (39.9%)
対象外	85 (22.7%)	62 (26.7%)	63 (28.6%)	42 (16.9%)	92 (30.2%)	344 (27.5%)
合計	246 (65.6%)	232 (100.0%)	220 (100.0%)	249 (100.0%)	305 (100.0%)	1,252 (100.0%)

表20 妊産婦#の母子健康手帳の取得状況(初回相談):メール

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠検査薬で陽性となったばかりで産もうか考えている時期であるなど、必ず母子健康手帳を取得しておく べき時期であると言い難い場合などである



妊産婦の母子健康手帳の取得状況(初回相談:2014~2018年度)

妊娠が判明した後、妊娠した者は速やかに、市町村に妊娠の届け出をするようにしなけ ればならず(母子保健法第15条)、市町村は届け出をうけて母子健康手帳を交付します(母 子保健法第16条1項)。もちろん、年齢や国籍にかかわらず交付されます。母子健康手帳 を取得することで、妊娠・出産・育児に必要な情報を得ることができ、また、公的サービ スを受けることができます。我が国で、周知のとおり、妊娠が判明したら母子健康手帳を もらいに市区町村役場や保健センター等に行くことは、当たり前のこととして考えられて います

そのような中、電話では30.3%、メールでは10.1%の妊産婦が母子健康手帳を取得して いませんでした。ここ5年、同様な傾向です。母子健康手帳の取得状況が「不明」の方が 一定数いますが、メールではメールフォーム上選択できるにもかかわらず無回答であった

<sup>#</sup>ここでの妊産婦は、妊娠状況が妊娠4週から出産後までの方を対象とした

<sup>#</sup>ここでの妊産婦は、妊娠状況が妊娠4週から出産後までの方を対象とした

ということからどちらかというと取得されていない妊産婦が多いことが推測でき、「なし」 の方が10.1%でなくそれ以上いると考えられます。

ここでの対象外は、妊娠検査薬で陽性となったばかりで、思いがけない妊娠であって、産もうかどうか考えている時期であるなど、すぐに母子健康手帳を取得するという状況でない方々が含まれています。「にんしんSOS」に相談してこられる方々のニーズが伺えられます。

表21、22に当事者のパートナーとの婚姻状況(初回相談)の年次推移、図12に2014~2018年度の電話とメールの当事者のパートナーとの婚姻状況の比較を示します。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
未 婚	503 (66.0%)	457 (59.7%)	439 (63.0%)	354 (62.7%)	429 (61.3%)	2,182 (62.5%)
結 婚	161 (21.1%)	176 (23.0%)	132 (18.9%)	112 (19.8%)	150 (21.4%)	731 (21.0%)
不 明	86 (11.3%)	118 (15.4%)	118 (16.9%)	85 (15.0%)	109 (15.6%)	516 (14.8%)
対象外	12 (1.6%)	14 (1.8%)	8 (1.1%)	14 (2.5%)	12 (1.7%)	60 (1.7%)
合計	762 (100.0%)	765 (100.0%)	697 (100.0%)	565 (100.0%)	700 (100.0%)	3,489 (100.0%)

表21 当事者のパートナーとの婚姻状況(初回相談):電話

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
未 婚	453 (79.2%)	475 (77.7%)	562 (77.7%)	594 (77.0%)	836 (79.9%)	2,920 (78.4%)
結 婚	77 (13.5%)	79 (12.9%)	85 (11.8%)	104 (13.5%)	119 (11.4%)	464 (12.5%)
不 明	40 (7.0%)	55 (9.0%)	74 (10.2%)	71 (9.2%)	84 (8.0%)	324 (8.7%)
対象外	2 (0.3%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	7 (0.7%)	15 (0.4%)
合計	572 (100.0%)	611 (100.0%)	723 (100.0%)	771 (100.0%)	1,046 (100.0%)	3,723 (100.0%)

表22 当事者のパートナーとの婚姻状況(初回相談):メール

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである。

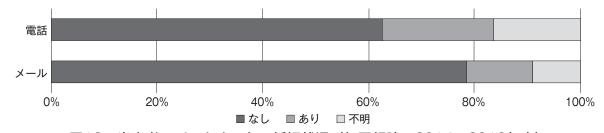


図12 当事者のパートナーとの婚姻状況(初回相談:2014~2018年度)

電話では、当事者の12.5%、メールでは21%が結婚している方からの相談で、未婚の方からの相談の方が多くなっています。未婚の場合の当事者のパートナーとの関係を表23、24、図13に示します。ここでのパートナーとは、当事者が胎児の生物学上の父と思っている人のことです。

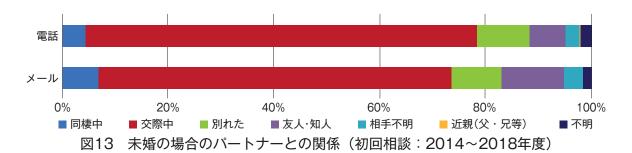
<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである。

	1	X20 /\	ヘンロマント	<i>"</i> , п о , , ,	' '	,	או נאו	(IN) ETITE	HX/ ' '	непн		
	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
同棲中	14	(2.8%)	21	(4.6%)	25	(5.7%)	20	(5.6%)	13	(3.0%)	93	(4.3%)
交際中	374	(74.4%)	347	(75.9%)	307	(69.9%)	255	(72.0%)	333	(77.6%)	1,616	(74.1%)
別れた	44	(8.7%)	38	(8.3%)	52	(11.8%)	40	(11.3%)	42	(9.8%)	216	(9.9%)
友人・知人	35	(7.0%)	21	(4.6%)	41	(9.3%)	22	(6.2%)	30	(7.0%)	149	(6.8%)
相手不明	16	(3.2%)	20	(4.4%)	7	(1.6%)	8	(2.3%)	7	(1.6%)	58	(2.7%)
近親(父·兄等)	2	(0.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.3%)	0	(0.0%)	3	(0.1%)
不明	18	(3.6%)	10	(2.2%)	7	(1.6%)	8	(2.3%)	4	(0.9%)	47	(2.2%)
合計	503	(100.0%)	457	(100.0%)	439	(100.0%)	354	(100.0%)	429	(100.0%)	2,182	(100.0%)

表23 未婚の場合のパートナーとの関係(初回相談):電話

表24 未婚の場合のパートナーとの関係(初回相談):メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
同棲中	28	(6.2%)	29	(6.1%)	35	(6.2%)	54	(9.1%)	52	(6.2%)	198	(6.8%)
交際中	299	(66.0%)	319	(67.2%)	393	(69.9%)	361	(60.8%)	577	(69.0%)	1,949	(66.7%)
別れた	48	(10.6%)	63	(13.3%)	51	(9.1%)	54	(9.1%)	61	(7.3%)	277	(9.5%)
友人・知人	47	(10.4%)	43	(9.1%)	64	(11.4%)	86	(14.5%)	105	(12.6%)	345	(11.8%)
相手不明	16	(3.5%)	18	(3.8%)	11	(2.0%)	31	(5.2%)	30	(3.6%)	106	(3.6%)
近親(父・兄等)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.0%)
不明	15	(3.3%)	3	(0.6%)	7	(1.2%)	8	(1.3%)	11	(1.3%)	44	(1.5%)
合計	453	(100.0%)	475	(100.0%)	562	(100.0%)	594	(100.0%)	836	(100.0%)	2,920	(100.0%)



パートナーと同棲中や交際中であるのは、電話では78.4%、メールでも73.5%と多くを占めていました。一方、パートナーと別れた方が1割弱、相手不明である方は電話で2.7%、メールで3.6%、友人・知人である方は、電話(6.8%)よりもメール(11.8%)の方が多い割合であることが特徴的です。これらは、思いがけない妊娠でも望まぬ妊娠であることが容易に想像できます。

#### 6) 相談内容の特徴

表25、26に相談者からの相談内容の年次推移、図14に2014~2018年度の電話とメールの相談内容の割合の比較を示します。「にんしんSOS」の相談では、1回の相談で多くの内容が含まれており、それに丁寧に対応しています。データベース化する際には、内容を記述するとともに、その相談内容をカテゴリー化し、主たる内容を2つ挙げて記録していま

す。ここでは、主たる内容として一番目に記録したものを分析しています。

表25 相談内容(初回相談):電話

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
妊娠不安	316	(41.5%)	307	(40.1%)	279	(40.0%)	202	(35.8%)	292	(41.7%)	1,396	(40.0%)
中絶	74	(9.7%)	69	(9.0%)	43	(6.2%)	50	(8.8%)	48	(6.9%)	284	(8.1%)
産もうかどうか	58	(7.6%)	68	(8.9%)	88	(12.6%)	69	(12.2%)	80	(11.4%)	363	(10.4%)
現在の身体の状況	99	(13.0%)	115	(15.0%)	98	(14.1%)	93	(16.5%)	107	(15.3%)	512	(14.7%)
医療機関に関すること	11	(1.4%)	16	(2.1%)	21	(3.0%)	17	(3.0%)	21	(3.0%)	86	(2.5%)
費用	16	(2.1%)	13	(1.7%)	15	(2.2%)	9	(1.6%)	15	(2.1%)	68	(1.9%)
出産後のこと	1	(0.1%)	0	(0.0%)	3	(0.4%)	3	(0.5%)	5	(0.7%)	12	(0.3%)
育児に関する相談	1	(0.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	3	(0.1%)
DV/性被害	5	(0.7%)	3	(0.4%)	1	(0.1%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	11	(0.3%)
緊急避妊	33	(4.3%)	29	(3.8%)	30	(4.3%)	26	(4.6%)	23	(3.3%)	141	(4.0%)
避妊相談	6	(0.8%)	4	(0.5%)	14	(2.0%)	5	(0.9%)	13	(1.9%)	42	(1.2%)
誰の子かわからない	36	(4.7%)	42	(5.5%)	39	(5.6%)	29	(5.1%)	24	(3.4%)	170	(4.9%)
パートナーに関すること	18	(2.4%)	6	(0.8%)	5	(0.7%)	5	(0.9%)	7	(1.0%)	41	(1.2%)
その他	88	(11.5%)	93	(12.2%)	61	(8.8%)	55	(9.7%)	63	(9.0%)	360	(10.3%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

表26 相談内容(初回相談):メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	17年度	201	8年度	総	計
妊娠不安	313	(54.7%)	352	(57.6%)	455	(62.9%)	456	(59.1%)	683	(65.3%)	2,259	(60.7%)
中絶	17	(3.0%)	16	(2.6%)	18	(2.5%)	27	(3.5%)	32	(3.1%)	110	(3.0%)
産もうかどうか	46	(8.0%)	59	(9.7%)	50	(6.9%)	73	(9.5%)	78	(7.5%)	306	(8.2%)
現在の身体の状況	68	(11.9%)	80	(13.1%)	101	(14.0%)	106	(13.7%)	139	(13.3%)	494	(13.3%)
医療機関に関すること	8	(1.4%)	4	(0.7%)	11	(1.5%)	7	(0.9%)	11	(1.1%)	41	(1.1%)
費用	19	(3.3%)	15	(2.5%)	13	(1.8%)	20	(2.6%)	8	(0.8%)	75	(2.0%)
出産後のこと	4	(0.7%)	3	(0.5%)	4	(0.6%)	4	(0.5%)	3	(0.3%)	18	(0.5%)
育児に関する相談	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.0%)
DV/性被害	3	(0.5%)	4	(0.7%)	3	(0.4%)	4	(0.5%)	4	(0.4%)	18	(0.5%)
緊急避妊	7	(1.2%)	6	(1.0%)	9	(1.2%)	12	(1.6%)	18	(1.7%)	52	(1.4%)
避妊相談	1	(0.2%)	7	(1.1%)	8	(1.1%)	3	(0.4%)	8	(0.8%)	27	(0.7%)
誰の子かわからない	17	(3.0%)	27	(4.4%)	21	(2.9%)	22	(2.9%)	27	(2.6%)	114	(3.1%)
パートナーに関すること	11	(1.9%)	6	(1.0%)	8	(1.1%)	5	(0.6%)	7	(0.7%)	37	(1.0%)
その他	56	(9.8%)	32	(5.2%)	22	(3.0%)	32	(4.2%)	27	(2.6%)	168	(4.5%)
合計	570	(99.7%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,720	(99.9%)

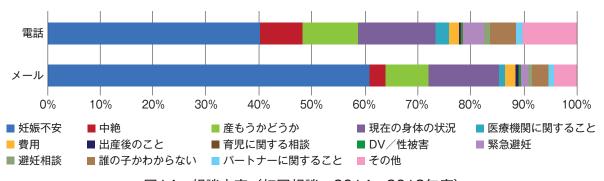


図14 相談内容(初回相談:2014~2018年度)

「月経の遅れ」や「この行為で妊娠するのか」等の「妊娠不安」が多く、電話では40.0%



メールでは60.7%となっています。ここ5年で相談内容の傾向は特に変化はありません。 妊娠不安の相談は、メールの方が多く、若年者からの相談を反映するものですが、月経や 妊娠に関する基本的な知識が十分に普及されていない現状が伺えられます。小中学生、高 校生からの相談が増えていることからも、義務教育の間に適切な性教育を受ける機会の充 足が必要であることがわかります。

電話では、「中絶」「産もうかどうか」「緊急避妊」など、急を要する相談がメールより も多くなっています。産む・産まないは、これからの人生に大きく影響することで、誰か が決めるのではなく、本人が決めることが最も重要で、「にんしんSOS」では、方向性を 本人が決めることを支援しています(大阪府思いがけない妊娠への支援Q&A集)。思い がけない妊娠で、中絶できない時期にも関わらずどこにも受診していない場合には、相談 してくれた勇気をほめ、地域機関の保健師等によるサポートを受けられることを提案し、 連絡先を伺い、了解を得られた場合、丁寧に全国の保健機関につなぎサポートを依頼しま す。また、経済的に苦しいなどの理由で自分では育てられないが産みたいというような場 合、養子縁組、里親制度、施設などの情報を提供する場合もあります。産まれそうという 相談で大阪府内の方であれば、当センターですぐに出産となるケースも年間数例あります。

#### 7) 相談対応の特徴

表27、28に相談者からの相談対応の年次推移、図15に2014~2018年度の電話とメールの 相談対応の割合の比較を示します。相談対応をデータベース化する際には、相談内容と同 様、対応を記述するとともに、その相談対応をカテゴリー化し、主たる対応を2つ挙げて 記録しています。ここでは、主たる対応として一番目に記録したものを分析しています。

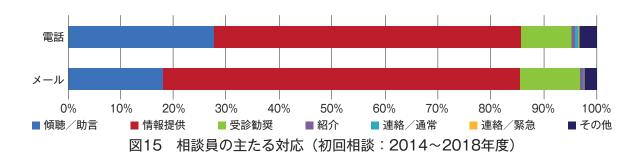
「にんしんSOS」によせられる相談への対応は、相談内容によって実に様々です。日をま たいで継続的に相談がよせられる場合、また、継続的にフォローが必要だと判断して相談員 から日をまたいで連絡する場合があります。相談員によって対応がばらばらであれば相談者 は戸惑います。課題に対する対応方針を統一し、ケースの引き継ぎを丁寧に確実に行い、ど の相談員であっても同一の相談者に対して対応できるような体制を心掛けています。

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	: 計
傾聴/助言	282	(37.0%)	382	(49.9%)	151	(21.7%)	53	(9.4%)	91	(13.0%)	959	(27.5%)
情報提供	384	(50.4%)	296	(38.7%)	400	(57.4%)	426	(75.4%)	516	(73.7%)	2,022	(58.0%)
受診勧奨	65	(8.5%)	45	(5.9%)	98	(14.1%)	59	(10.4%)	67	(9.6%)	334	(9.6%)
紹介	8	(1.0%)	5	(0.7%)	7	(1.0%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	22	(0.6%)
連絡/通常	4	(0.5%)	1	(0.1%)	10	(1.4%)	5	(0.9%)	4	(0.6%)	24	(0.7%)
連絡/緊急	1	(0.1%)	2	(0.3%)	0	(0.0%)	2	(0.4%)	1	(0.1%)	6	(0.2%)
その他	18	(2.4%)	34	(4.4%)	31	(4.4%)	19	(3.4%)	20	(2.9%)	121	(3.5%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

表27 相談員の主たる対応(初回相談):電話

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	18年度	総	計
傾聴/助言	165	(28.8%)	215	(35.2%)	118	(16.3%)	79	(10.2%)	87	(8.3%)	664	(17.8%)
情報提供	307	(53.7%)	308	(50.4%)	479	(66.3%)	591	(76.7%)	831	(79.4%)	2,516	(67.6%)
受診勧奨	66	(11.5%)	55	(9.0%)	100	(13.8%)	85	(11.0%)	114	(10.9%)	420	(11.3%)
紹介	8	(1.4%)	7	(1.1%)	5	(0.7%)	1	(0.1%)	3	(0.3%)	24	(0.6%)
連絡/通常	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	2	(0.2%)	2	(0.1%)
連絡/緊急	0	(0.0%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	2	(0.3%)	0	(0.0%)	4	(0.1%)
その他	24	(4.2%)	24	(3.9%)	20	(2.8%)	13	(1.7%)	9	(0.9%)	87	(2.3%)
合計	570	(99.7%)	611	(100.0%)	722	(99.9%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,720	(99.9%)

表28 相談員の主たる対応(初回相談):メール



傾聴/助言の割合が年々減っていっているのは、2016年度途中からデータのとり方を 変更したためです。相談員の当然の姿勢である傾聴/助言を主たる対応とせず、それ以外 の対応で主とするものを1番目の対応とすることにしました。 開設当初より「にんしん SOS | の目的は情報提供と地域へつなぐことで、そのとおり、相談者に対する情報提供が 主な対応となっています。相談として最も多い「妊娠不安」に対しては、適切な時期の妊 娠検査薬での検査や緊急避妊薬などの情報提供を行っています。妊娠反応が陽性に出てい る場合には、「望まない妊娠」と決め込まずに、子育て環境が整わない中での「予期しな い妊娠」と受け止め、出産する場合のサービスや、必要の際には中絶に関する情報提供を 行っています(大阪府思いがけない妊娠への支援Q&A集)。連絡/通常、連絡/緊急は、 地域機関等に連絡する場合です。連絡/緊急は、今すぐ産まれる、今産まれました、監禁 されているなど、直ちに命にかかわる可能性が大いにあり、警察にも協力を要請する必要 があるなどの場合で、年に数例発生します。「にんしんSOS」は、地域での顔の見える本 来の支援につなげていくことが大きな目標です。匿名の相談の中で、信頼関係を築き、連 絡先を聞き取り、相談者の了解を得た上で地域機関等に丁寧につないでいくことは、手の かかるプロセスですが、大変重要な支援であり、出生後すぐの0歳児死亡を未然に防ぐ手 立てとなりうると考えています。

#### 8) 相談に至る経緯(医療機関受診状況・「にんしんSOS」情報入手先・ 相談した曜日)

相談者が「にんしんSOS」に相談に至った経緯に関連するデータを示します。表29、30に当事者の医療機関の受診状況の年次推移、図16に2014~2018年度の電話とメールの当事

者の医療機関の受診状況の割合の比較を示します。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	213 (28.0%)	212 (27.7%)	178 (25.5%)	106 (18.8%)	85 (12.1%)	794 (22.8%)
あり	282 (37.0%)	294 (38.4%)	271 (38.9%)	226 (40.0%)	238 (34.0%)	1,311 (37.6%)
不 明	71 (9.3%)	92 (12.0%)	106 (15.2%)	87 (15.4%)	51 (7.3%)	407 (11.7%)
対象外	196 (25.7%)	167 (21.8%)	142 (20.4%)	146 (25.8%)	326 (46.6%)	977 (28.0%)
合計	762 (100.0%)	765 (100.0%)	697 (100.0%)	565 (100.0%)	700 (100.0%)	3,489 (100.0%)

表29 当事者の医療機関の受診状況(初回相談):電話

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
なし	167 (29.2%)	163 (26.7%)	106 (14.7%)	54 (7.0%)	48 (4.6%)	538 (14.5%)
あり	125 (21.9%)	146 (23.9%)	148 (20.5%)	176 (22.8%)	195 (18.6%)	790 (21.2%)
不 明	118 (20.6%)	111 (18.2%)	201 (27.8%)	152 (19.7%)	89 (8.5%)	671 (18.0%)
対象外	162 (28.3%)	191 (31.3%)	268 (37.1%)	389 (50.5%)	714 (68.3%)	1,724 (46.3%)
合計	572 (100.0%)	611 (100.0%)	723 (100.0%)	771 (100.0%)	1,046 (100.0%)	3,723 (100.0%)

表30 当事者の医療機関の受診状況(初回相談):メール

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

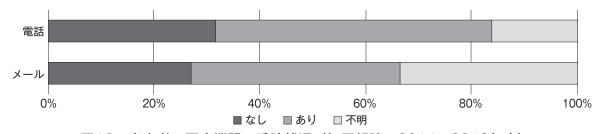


図16 当事者の医療機関の受診状況(初回相談:2014~2018年度)

妊娠以外の相談や、緊急避妊薬を使用した後消退出血があった、性交の事実がないにも関わらず月経が遅れているなど、妊娠の可能性のない場合の相談などを「対象外」としています。そのような相談がここ最近増えています。これら「対象外」を除いて医療機関の受診状況をみると(図16)、メールでは医療機関の受診状況がわからない当事者が多く、電話では医療機関未受診の当事者、受診している当事者の両方ともがメールよりも多い割合となっています。電話、メールによる相談あわせて、医療機関を受診している当事者は半数に満たない状況であり、受診勧奨も重要な対応の一つです。

表31、32に相談者の「にんしんSOS」を知った理由について年次推移を示します。

表31 にんしんSOSを知った理由(初回相談):電話

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	7年度	201	8年度	総	計
ラジオ	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	1	(0.2%)	1	(0.1%)	4	(0.1%)
インターネット・携帯	652	(85.6%)	609	(79.6%)	545	(78.2%)	424	(75.0%)	581	(83.0%)	2,811	(80.6%)
産婦人科含む医療機関	20	(2.6%)	15	(2.0%)	31	(4.4%)	25	(4.4%)	9	(1.3%)	100	(2.9%)
新聞記事	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	1	(0.0%)
テレビ	2	(0.3%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	2	(0.4%)	1	(0.1%)	5	(0.1%)
保健·福祉窓口	11	(1.4%)	13	(1.7%)	28	(4.0%)	18	(3.2%)	15	(2.1%)	85	(2.4%)
広報誌	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.0%)
公共交通機関の広告	2	(0.3%)	6	(0.8%)	0	(0.0%)	2	(0.4%)	1	(0.1%)	11	(0.3%)
その他	75	(9.8%)	120	(15.7%)	92	(13.2%)	92	(16.3%)	92	(13.1%)	471	(13.5%)
合計	762	(100.0%)	765	(100.0%)	697	(100.0%)	565	(100.0%)	700	(100.0%)	3,489	(100.0%)

※その他の主なものは、にんしんSOSのチラシ・ポスター、友人からである

表32 にんしんSOSを知った理由(初回相談):メール

	201	4年度	201	5年度	201	6年度	201	17年度	201	18年度	総	計
ラジオ	0	(0.0%)	2	(0.3%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	1	(0.1%)	4	(0.1%)
インターネット・携帯	466	(81.5%)	463	(75.8%)	562	(77.7%)	599	(77.7%)	825	(78.9%)	2,915	(78.3%)
産婦人科含む医療機関	12	(2.1%)	10	(1.6%)	9	(1.2%)	17	(2.2%)	12	(1.1%)	60	(1.6%)
新聞記事	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	2	(0.3%)	1	(0.1%)	3	(0.1%)
テレビ	2	(0.3%)	3	(0.5%)	3	(0.4%)	2	(0.3%)	5	(0.5%)	15	(0.4%)
保健·福祉窓口	4	(0.7%)	2	(0.3%)	7	(1.0%)	6	(0.8%)	8	(0.8%)	27	(0.7%)
広報誌	2	(0.3%)	4	(0.7%)	2	(0.3%)	1	(0.1%)	2	(0.2%)	11	(0.3%)
公共交通機関の広告	7	(1.2%)	10	(1.6%)	4	(0.6%)	2	(0.3%)	5	(0.5%)	28	(0.8%)
その他	79	(13.8%)	117	(19.1%)	136	(18.8%)	141	(18.3%)	187	(17.9%)	660	(17.7%)
合計	572	(100.0%)	611	(100.0%)	723	(100.0%)	771	(100.0%)	1,046	(100.0%)	3,723	(100.0%)

※その他の主なものは、にんしんSOSのチラシ・ポスター、友人からである

インターネット・携帯から「にんしんSOS」を知ったという相談者が多く、ここ5年その傾向は変わりません。チラシ・ポスターから知ったという相談者もその次に多くを占め、啓発活動に一定の効果があったと考えられます。産婦人科を含む医療機関からの紹介では、医療機関を受診した際に、産むか産まないか、社会経済的な相談などは「にんしんSOS」に相談するように勧められたというケースが多くを占めています。

表33、34に「にんしんSOS」に連絡があった曜日(初回相談)の年次推移、図17に2014~2018年度の電話とメールの相談数を「にんしんSOS」に連絡があった曜日(初回相談)ごとに比較しています。電話相談は月曜日から金曜日に対応しており、メールは24時間受け付けています。ここ5年、曜日による相談数の変化はありません。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
月曜日	140 (18.4%)	153 (20.0%)	151 (21.7%)	130 (23.0%)	135 (19.3%)	709 (20.3%)
火曜日	152 (19.9%)	154 (20.1%)	137 (19.7%)	119 (21.1%)	137 (19.6%)	699 (20.0%)
水曜日	175 (23.0%)	161 (21.0%)	147 (21.1%)	95 (16.8%)	145 (20.7%)	723 (20.7%)
木曜日	162 (21.3%)	158 (20.7%)	130 (18.7%)	123 (21.8%)	128 (18.3%)	701 (20.1%)
金曜日	133 (17.5%)	139 (18.2%)	132 (18.9%)	98 (17.3%)	155 (22.1%)	657 (18.8%)
合計	762 (100.0%)	765 (100.0%)	697 (100.0%)	565 (100.0%)	700 (100.0%)	3,489 (100.0%)

表33 にんしんSOSに連絡があった曜日(初回相談):電話

表34 にんしんSOSに連絡があった曜日(初回相談):メール

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	総 計
月曜日	96 (16.8%)	96 (15.7%)	115 (15.9%)	111 (14.4%)	173 (16.5%)	591 (15.9%)
火曜日	98 (17.1%)	106 (17.3%)	116 (16.0%)	153 (19.8%)	165 (15.8%)	638 (17.1%)
水曜日	82 (14.3%)	102 (16.7%)	110 (15.2%)	122 (15.8%)	151 (14.4%)	567 (15.2%)
木曜日	82 (14.3%)	80 (13.1%)	130 (18.0%)	101 (13.1%)	150 (14.3%)	543 (14.6%)
金曜日	79 (13.8%)	83 (13.6%)	96 (13.3%)	94 (12.2%)	155 (14.8%)	507 (13.6%)
土曜日	65 (11.4%)	74 (12.1%)	83 (11.5%)	106 (13.7%)	116 (11.1%)	444 (11.9%)
日曜日	70 (12.2%)	70 (11.5%)	73 (10.1%)	84 (10.9%)	136 (13.0%)	433 (11.6%)
合計	572 (100.0%)	611 (100.0%)	723 (100.0%)	771 (100.0%)	1,046 (100.0%)	3,723 (100.0%)

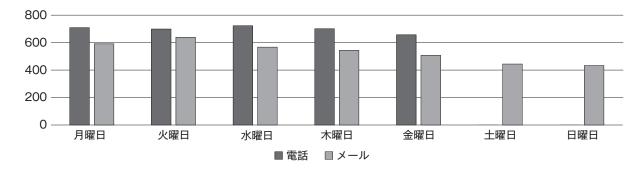


図17 にんしんSOSに連絡があった曜日(初回相談:2014~2018年度)

電話は曜日によって相談数の差はあまりなく、若干金曜日が少ない傾向になります。メールは、土日の休みあけの週の前半の相談が多い傾向にあります。図表にはありませんが、電話やメールともに、ハッピーマンデイのある連休あけやゴールデンウイークあけなど長期休暇あけには相談数は増えます。

#### 9) 思いがけない妊娠の課題から見えてくる相談者・当事者の背景

子ども虐待による死亡事例における妊娠期・周産期の課題として挙げられている各項目に着目して、それらの課題をもつ妊産婦の相談状況をまとめました。また、「にんしん SOS」の大きな目標の一つである地域機関へつなぐケースをさらに増やすことができるように、その方々の背景をまとめました。

#### ① 誰にも相談できていない当事者からの相談

誰にも相談できていない当事者の特徴をまとめています。「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では30.0%、メールでは62.3%の方々の特徴になります。メールでは相談全体の特徴と重なる部分が多いです。

誰にも相談できていない当事者は、68.7%が24歳までで若年者に多くなっています(表 35、図18)。「にんしんSOS」によせられた相談の年代全体と比べてもその特徴がわかります(表 11、12、図 7)。中でもメールでの相談の半数は10代からの相談です。そのため、高校生からの相談がもっとも多いです(表 36)。若年者からの相談を反映して、妊娠状況は「不明」(月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安)(表 38)が「にんしんSOS」によせられた相談全体とくらべても非常に多くなっています(表 15、16、図 9)。

電話による相談は、相談全体と比べるとやや異なる部分が多くなっています。誰にも相談できていないことで、妊娠不安の相談が多くなっていることです。そのことを反映して、妊娠状況では不明、母子健康手帳取得状況では対象外の割合が相談全体と比べて多くなっています(表37、38)。

	電話	メール	合 計
10代	216 (20.6%)	1,155 (49.7%)	1,371 (40.7%)
20 – 24	299 (28.5%)	645 (27.8%)	944 (28.0%)
25 – 29	151 (14.4%)	246 (10.6%)	397 (11.8%)
30代	164 (15.6%)	224 (9.6%)	388 (11.5%)
40代	63 (6.0%)	43 (1.9%)	106 (3.1%)
50代以上	8 (0.8%)	1 (0.0%)	9 (0.3%)
不明	147 (14.0%)	8 (0.3%)	155 (4.6%)
合計	1,048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

表35 年齢:誰にも相談できていない当事者の特徴

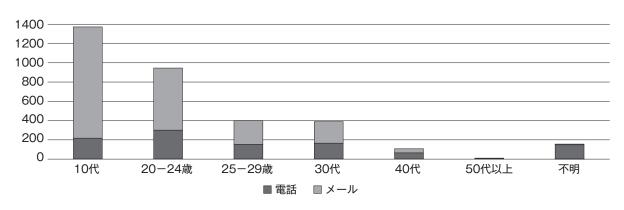


図18 誰にも相談できていない妊産婦の年代(2014~2018年度)

表36 職業:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	121 (11.5%)	214 (9.2%)	335 (9.9%)
小学生	1 (0.1%)	5 (0.2%)	6 (0.2%)
中学生	8 (0.8%)	81 (3.5%)	89 (2.6%)
高校生	76 (7.3%)	554 (23.9%)	630 (18.7%)
大学生・専門学生	159 (15.2%)	462 (19.9%)	621 (18.4%)
浪人生	3 (0.3%)	13 (0.6%)	16 (0.5%)
常勤	73 (7.0%)	479 (20.6%)	552 (16.4%)
非常勤	55 (5.2%)	96 (4.1%)	151 (4.5%)
無職	56 (5.3%)	143 (6.2%)	199 (5.9%)
就労中だが勤務形態不明	182 (17.4%)	10 (0.4%)	192 (5.7%)
生活保護	16 (1.5%)	9 (0.4%)	25 (0.7%)
不明	3 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)
対象外	295 (28.1%)	256 (11.0%)	551 (16.4%)
合計	1,048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

※ここでの対象外は、思いがけない妊娠以外の相談などである

表37 母子健康手帳取得状況:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
なし	165 (15.7%)	93 (4.0%)	258 (7.7%)
あり	82 (7.8%)	185 (8.0%)	267 (7.9%)
不明	112 (10.7%)	259 (11.2%)	371 (11.0%)
対象外	689 (65.7%)	1,785 (76.9%)	2,474 (73.4%)
合計	1,048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

※対象外とは、妊娠していない方などを含む。

表38 妊娠状況:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠 4~11週	230 (21.9%)	270 (11.6%)	500 (14.8%)
妊娠12~21週	60 (5.7%)	99 (4.3%)	159 (4.7%)
妊娠22週以降	29 (2.8%)	91 (3.9%)	120 (3.6%)
出産後	4 (0.4%)	10 (0.4%)	14 (0.4%)
不明	577 (55.1%)	1,649 (71.0%)	2,226 (66.1%)
対象外	148 (14.1%)	203 (8.7%)	351 (10.4%)
合計	1,048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

※ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などである。 ※ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

表39 医療機関受診状況:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
なし	262 (25.0%)	346 (14.9%)	608 (18.0%)
あり	329 (31.4%)	415 (17.9%)	744 (22.1%)
不明	132 (12.6%)	404 (17.4%)	536 (15.9%)
対象外	325 (31.0%)	1,157 (49.8%)	1,482 (44.0%)
合計	1048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表40 パートナーとの状況:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電 話	メール	合 計
未婚	645 (61.5%)	1,811 (78.0%)	2,456 (72.9%)
結婚	260 (24.8%)	310 (13.4%)	570 (16.9%)
不明	143 (13.6%)	201 (8.7%)	344 (10.2%)
合計	1,048 (100.0%)	2,322 (100.0%)	3,370 (100.0%)

表41 未婚の場合のパートナーとの状況:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	30 (4.7%)	136 (7.5%)	166 (6.8%)
交際中	464 (71.9%)	1,143 (63.1%)	1,607 (65.4%)
別れた	47 (7.3%)	171 (9.4%)	218 (8.9%)
友人・知人	55 (8.5%)	254 (14.0%)	309 (12.6%)
相手不明	29 (4.5%)	75 (4.1%)	104 (4.2%)
近親(父・兄等)	1 (0.2%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)
不明	19 (2.9%)	31 (1.7%)	50 (2.0%)
合計	645 (100.0%)	1,811 (100.0%)	2,456 (100.0%)

表42 相談内容:誰にも相談できていない当事者の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠不安	494 (47.1%)	1500 (64.6%)	1,994 (59.2%)
中絶	68 (6.5%)	48 (2.1%)	116 (3.4%)
産もうかどうか	91 (8.7%)	126 (5.4%)	217 (6.4%)
現在の身体の状況	171 (16.3%)	327 (14.1%)	498 (14.8%)
医療機関に関すること	16 (1.5%)	26 (1.1%)	42 (1.2%)
費用	9 (0.9%)	40 (1.7%)	49 (1.5%)
出産後のこと	1 (0.1%)	10 (0.4%)	11 (0.3%)
育児に関する相談	2 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
DV/性被害	3 (0.3%)	13 (0.6%)	16 (0.5%)
緊急避妊	34 (3.2%)	39 (1.7%)	73 (2.2%)
避妊相談	13 (1.2%)	21 (0.9%)	34 (1.0%)
誰の子かわからない	68 (6.5%)	71 (3.1%)	139 (4.1%)
パートナーに関すること	7 (0.7%)	19 (0.8%)	26 (0.8%)
その他	71 (6.8%)	81 (3.5%)	152 (4.5%)
合計	1,048 (100.0%)	2,321 (100.0%)	3,369 (100.0%)

#### ② 小中高生の当事者についての相談

小中高生の当事者についての相談の特徴をまとめています。「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では10.2%、メールでは27.3%の方々の特徴です。

相談者は電話では母親からの相談の割合(8.7% 表43)が相談全体の母親からの相談の割合(2.9% 表3)と比べて多くなっています。電話の場合、少ないですが8.7%は、母に相談できている、あるいは母が気付いている状況にあると考えられます。ただ、メールでは本人からの相談が95.7%であり、小中高生の方についての相談全体をみると母親からの相談は2.4%となります。一方、パートナーを含め誰にも相談できていない小中高生も56.6%と多くを占めています(表43、44)。



パートナーとは未婚であることが非常に多くなっています(表48)。パートナーとの十 分なコミュニケーションが不足している場合が多いです。妊娠している場合、中高生が産 むかどうか、産んで育てるかどうか、また、社会経済的な課題など、より多くの問題を抱 えることになります。これらひとつずつに丁寧に相談対応することになります。

月経の遅れ、適正な避妊をしなかった、妊娠したかもしれない、緊急避妊薬使用後消退 出血がないなどの妊娠不安の相談が圧倒的に多くなっています(表50、図19)。このことが、 妊娠状況が不明、母子健康手帳取得状況が対象外、医療機関受診状況が対象外の割合が多 いことを反映しています (表45、46、47)。

電 話 メール 合 計 本人 226 (63.7%) 973 (95.7%) 1,199 (87.4%) 母親 31 (8.7%)2(0.2%)33 (2.4%)父親 2 (0.6%)(0.0%)(0.1%)2 (0.6%) きょうだい・親戚 (0.1%)3 (0.2%) 1 パートナー 71 (20.0%) (3.8%)(8.0%)39 110 友人・知人 (3.1%)(0.0%)(0.8%)0 11 11 教員 7 (2.0%) (0.0%)(0.5%)不明 5 (1.4%) 2(0.2%)7 (0.5%) 合計 355 (100.0%) 1,017 (100.0%) 1,372 (100.0%)

表43 小中高生からみた相談者との関係:小中高生の当事者についての相談の特徴

表44 他者への相談:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	115 (32.4%)	661 (65.0%)	776 (56.6%)
あり	213 (60.0%)	338 (33.2%)	551 (40.2%)
不明	27 (7.6%)	18 (1.8%)	45 (3.3%)
合計	355 (100.0%)	1,017 (100.0%)	1,372 (100.0%)

表45 母子健康手帳取得状況:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	59 (16.6%)	35 (3.4%)	94 (6.9%)
あり	4 (1.1%)	13 (1.3%)	17 (1.2%)
不明	37 (10.4%)	75 (7.4%)	112 (8.2%)
対象外	255 (71.8%)	894 (87.9%)	1149 (83.7%)
合計	355 (100.0%)	1017 (100.0%)	1372 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表46 医療機関受診状況:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	117 (33.0%)	168 (16.5%)	285 (20.8%)
あり	73 (20.6%)	50 (4.9%)	123 (9.0%)
不明	39 (11.0%)	191 (18.8%)	230 (16.8%)
対象外	126 (35.5%)	608 (59.8%)	734 (53.5%)
合計	355 (100.0%)	1017 (100.0%)	1372 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表47 妊娠状況:小中高生の当事者についての相談の特徴

妊娠状況	電話	メール	合 計
妊娠4~11週	60 (16.9%)	64 (6.3%)	124 (9.0%)
妊娠12~21週	14 (3.9%)	16 (1.6%)	30 (2.2%)
妊娠22週以降	9 (2.5%)	15 (1.5%)	24 (1.7%)
出産後	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.1%)
不明	234 (65.9%)	836 (82.2%)	1,070 (78.0%)
対象外	38 (10.7%)	84 (8.3%)	122 (8.9%)
合計	355 (100.0%)	1,017 (100.0%)	1,372 (100.0%)

※ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などである。 ※ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

表48 パートナーとの状況:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	333 (93.8%)	961 (94.5%)	1,294 (94.3%)
結婚	2 (0.6%)	2 (0.2%)	4 (0.3%)
不明	13 (3.7%)	50 (4.9%)	63 (4.6%)
対象外	7 (2.0%)	4 (0.4%)	11 (0.8%)
合計	355 (100.0%)	1,017 (100.0%)	1,372 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである。

表49 未婚の場合のパートナーとの状況:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	4 (1.2%)	8 (0.8%)	12 (0.9%)
交際中	271 (81.4%)	720 (74.9%)	991 (76.6%)
別れた	25 (7.5%)	83 (8.6%)	108 (8.3%)
友人・知人	19 (5.7%)	105 (10.9%)	124 (9.6%)
相手不明	9 (2.7%)	30 (3.1%)	39 (3.0%)
近親 (父・兄等)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
不明	5 (1.5%)	14 (1.5%)	19 (1.5%)
合計	333 (100.0%)	961 (100.0%)	1,294 (100.0%)

表50 相談内容:小中高生の当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠不安	223 (62.8%)	837 (82.4%)	1,060 (77.3%)
中絶	36 (10.1%)	18 (1.8%)	54 (3.9%)
産もうかどうか	23 (6.5%)	35 (3.4%)	58 (4.2%)
現在の身体の状況	26 (7.3%)	76 (7.5%)	102 (7.4%)
医療機関に関すること	4 (1.1%)	2 (0.2%)	6 (0.4%)
費用	4 (1.1%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)
出産後のこと	2 (0.6%)	4 (0.4%)	6 (0.4%)
育児に関する相談	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
DV/性被害	2 (0.6%)	2 (0.2%)	4 (0.3%)
緊急避妊	9 (2.5%)	8 (0.8%)	17 (1.2%)
避妊相談	1 (0.3%)	3 (0.3%)	4 (0.3%)
誰の子かわからない	4 (1.1%)	3 (0.3%)	7 (0.5%)
パートナーに関すること	1 (0.3%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)
その他	20 (5.6%)	27 (2.7%)	47 (3.4%)
合計	355 (100.0%)	1,016 (100.0%)	1,371 (100.0%)

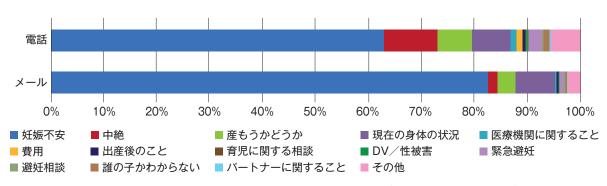


図19 小中高生の当事者についての相談内容(2014~2018年度)

#### ③ 小中高生以外の10代についての相談

小中高生以外の10代についての相談の特徴をまとめています。小中高生以外の10代は、「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では13.0%、メールでは22.1%の方々の特徴です。

相談者は大学生・専門学生が半分を占めています。小中高生と同様、教育現場での思いがけない妊娠に対する予防策を普及・啓発していくことが思いがけない妊娠を防ぐ大切な機会であると考えられます。小中高生についての相談と同様、電話の場合、母親からの相談の割合(5.5% 表51)が相談全体の母親からの相談の割合(2.9% 表3)と比べて多くなっています。また、妊娠不安に関する相談が多いこと(表59)、そのことによる妊娠状況は、妊娠状況が不明、母子健康手帳取得状況が対象外、医療機関受診状況が対象外の割合が多いこと、など小中高生が当事者である場合の相談と同様な傾向を示しています(表54、55、56)。

	電話	メール	合 計
本人	303 (66.7%)	740 (89.8%)	1,043 (81.6%)
母親	25 (5.5%)	2 (0.2%)	27 (2.1%)
父親	3 (0.7%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)
きょうだい・親戚	4 (0.9%)	0 (0.0%)	4 (0.3%)
パートナー	94 (20.7%)	73 (8.9%)	167 (13.1%)
友人・知人	6 (1.3%)	6 (0.7%)	12 (0.9%)
教員	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)
不明	19 (4.2%)	2 (0.2%)	21 (1.6%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1,278 (100.0%)

表51 相談者との関係:小中高生以外の10代についての相談の特徴

表52 職業:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	9 (2.0%)	53 (6.4%)	62 (4.9%)
大学生・専門学生	229 (50.4%)	374 (45.4%)	603 (47.2%)
浪人生	5 (1.1%)	14 (1.7%)	19 (1.5%)
常勤	15 (3.3%)	83 (10.1%)	98 (7.7%)
非常勤	23 (5.1%)	19 (2.3%)	42 (3.3%)
無職	36 (7.9%)	49 (5.9%)	85 (6.7%)
就労中だが勤務形態不明	72 (15.9%)	4 (0.5%)	76 (5.9%)
生活保護	3 (0.7%)	4 (0.5%)	7 (0.5%)
対象外	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)
不明	61 (13.4%)	224 (27.2%)	285 (22.3%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1,278 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである。

表53 他者への相談:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	169 (37.2%)	559 (67.8%)	728 (57.0%)
あり	246 (54.2%)	234 (28.4%)	480 (37.6%)
不明	39 (8.6%)	31 (3.8%)	70 (5.5%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1,278 (100.0%)

表54 母子健康手帳取得状況:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	56 (12.3%)	17 (2.1%)	73 (5.7%)
あり	25 (5.5%)	36 (4.4%)	61 (4.8%)
不明	45 (9.9%)	86 (10.4%)	131 (10.3%)
対象外	328 (72.2%)	685 (83.1%)	1,013 (79.3%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1,278 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表55 医療機関受診状況:小中高生以外の10代についての相談の特徴

医療機関受診状況	電話	メール	合 計
なし	115 (25.3%)	125 (15.2%)	240 (18.8%)
あり	111 (24.4%)	109 (13.2%)	220 (17.2%)
不明	46 (10.1%)	146 (17.7%)	192 (15.0%)
対象外	182 (40.1%)	444 (53.9%)	626 (49.0%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1,278 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表56 妊娠状況:小中高生以外の10代についての相談の特徴

妊娠状況	電話	メール	合 計
妊娠4~11週	74 (16.3%)	76 (9.2%)	150 (11.7%)
妊娠12~21週	28 (6.2%)	25 (3.0%)	53 (4.1%)
妊娠22週以降	12 (2.6%)	17 (2.1%)	29 (2.3%)
出産後	0 (0.0%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)
不明	291 (64.1%)	644 (78.2%)	935 (73.2%)
対象外	49 (10.8%)	60 (7.3%)	109 (8.5%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1278 (100.0%)

※ここでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血がないなどの妊娠不安などである。 ※ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

#### 表57 パートナーとの状況:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	409 (90.1%)	709 (86.0%)	1118 (87.5%)
結婚	12 (2.6%)	12 (1.5%)	24 (1.9%)
不明	29 (6.4%)	101 (12.3%)	130 (10.2%)
対象外	4 (0.9%)	2 (0.2%)	6 (0.5%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1278 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである。

#### 表58 未婚の場合のパートナーとの状況:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	17 (4.2%)	41 (5.8%)	58 (5.2%)
交際中	328 (80.2%)	512 (72.2%)	840 (75.1%)
別れた	33 (8.1%)	50 (7.1%)	83 (7.4%)
友人・知人	25 (6.1%)	70 (9.9%)	95 (8.5%)
相手不明	3 (0.7%)	23 (3.2%)	26 (2.3%)
近親 (父・兄等)	0 (0.0%)	0.0%)	0 (0.0%)
不明	3 (0.7%)	13 (1.8%)	16 (1.4%)
合計	409 (100.0%)	709 (100.0%)	1118 (100.0%)

#### 表59 相談内容:小中高生以外の10代についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠不安	265 (58.4%)	606 (73.5%)	871 (68.2%)
中絶	36 (7.9%)	14 (1.7%)	50 (3.9%)
産もうかどうか	27 (5.9%)	44 (5.3%)	71 (5.6%)
現在の身体の状況	47 (10.4%)	81 (9.8%)	128 (10.0%)
医療機関に関すること	8 (1.8%)	4 (0.5%)	12 (0.9%)
費用	13 (2.9%)	9 (1.1%)	22 (1.7%)
出産後のこと	1 (0.2%)	2 (0.2%)	3 (0.2%)
育児に関する相談	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
DV/性被害	1 (0.2%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)
緊急避妊	21 (4.6%)	17 (2.1%)	38 (3.0%)
避妊相談	2 (0.4%)	5 (0.6%)	7 (0.5%)
誰の子かわからない	11 (2.4%)	14 (1.7%)	25 (2.0%)
パートナーに関すること	3 (0.7%)	7 (0.8%)	10 (0.8%)
その他	19 (4.2%)	20 (2.4%)	39 (3.1%)
合計	454 (100.0%)	824 (100.0%)	1278 (100.1%)

#### ④ 未受診妊婦についての相談

未受診妊婦についての相談の特徴をまとめています。妊産婦(妊娠状況が妊娠4週以降、あるいは出産後と回答した方)で医療機関を受診していない妊産婦を対象にまとめており、「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では6.7%、メールでは3.8%の方々の特徴です。

本人からの相談が多く、メールではほぼすべて(99.3%)、本人からの相談となってい ます(表60)。これらの方々は、妊娠しているが医療機関にかかっていない何らかの理由 があり差し迫っている相談が多くなってきます。「にんしんSOS」によせられた相談全体 では25歳までの妊産婦が多く、その傾向は変わりませんが、未受診妊婦では30代の妊産婦 の相談が増えてきます (表61)。それを反映して職業では主婦の相談割合が多くなってい ます(表62)。未受診妊婦では、母子健康手帳を取得していない場合も多くなっています(表 64)。妊娠初期での相談が多くを占めるものの、妊娠22週以降、出産後の方が電話では8.1 %、メールでは15.5%と「にんしんSOS」によせられた相談全体に比べても多くなってい ます (表65、図20)。未受診妊婦は、誰かに相談している場合が、「にんしんSOS」によせ られた相談全体(表17、18、図10)に比べても多くなっています(表63)。電話での相談 で他者への相談状況が不明の割合が少なくなっているのは、未受診妊婦にとって、周囲の 支援者の存在は特に重要で、電話相談の中で確認していると考えられます(表63)。相談 内容では、中絶や産もうかどうかと悩み、現在の身体のことを不安視している状況が浮か び上がっています(表68、図21)。未受診妊婦には、まずは本人や胎児の健康のため、受 診勧奨を行いますが、このように様々な課題を有しており、相談者の背景や課題によりそっ た高度な相談対応が求められます。

表60 相談者との関係:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
本人	193 (82.5%)	141 (99.3%)	334 (88.8%)
母親	7 (3.0%)	0 (0.0%)	7 (1.9%)
父親	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
きょうだい・親戚	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
パートナー	22 (9.4%)	1 (0.7%)	23 (6.1%)
友人・知人	3 (1.3%)	0 (0.0%)	3 (0.8%)
教員	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
不明	7 (3.0%)	0 (0.0%)	7 (1.9%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)



	電 話	メール	合 計
10代	54 (23.1%)	47 (33.1%)	101 (26.9%)
20 – 24	56 (23.9%)	43 (30.3%)	99 (26.3%)
25 – 29	36 (15.4%)	20 (14.1%)	56 (14.9%)
30代	55 (23.5%)	27 (19.0%)	82 (21.8%)
40代	13 (5.6%)	3 (2.1%)	16 (4.3%)
50代以上	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
不明	19 (8.1%)	2 (1.4%)	21 (5.6%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

#### 表62 職業:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	29 (12.4%)	21 (14.8%)	50 (13.3%)
小学生	0 (0.0%)	1 (0.7%)	1 (0.3%)
中学生	6 (2.6%)	4 (2.8%)	10 (2.7%)
高校生	22 (9.4%)	24 (16.9%)	46 (12.2%)
大学生・専門学生	19 (8.1%)	13 (9.2%)	32 (8.5%)
浪人生	0 (0.0%)	1 (0.7%)	1 (0.3%)
常勤	26 (11.1%)	36 (25.4%)	62 (16.5%)
非常勤	16 (6.8%)	6 (4.2%)	22 (5.9%)
無職	20 (8.5%)	22 (15.5%)	42 (11.2%)
就労中だが勤務形態不明	38 (16.2%)	4 (2.8%)	42 (11.2%)
生活保護	10 (4.3%)	2 (1.4%)	12 (3.2%)
不明	48 (20.5%)	8 (5.6%)	56 (14.9%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

#### 表63 他者への相談:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	71 (30.3%)	77 (54.2%)	148 (39.4%)
あり	147 (62.8%)	63 (44.4%)	210 (55.9%)
不明	16 (6.8%)	2 (1.4%)	18 (4.8%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

#### 表64 母子健康手帳取得状況:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	168 (71.8%)	85 (59.9%)	253 (67.3%)
あり	3 (1.3%)	3 (2.1%)	6 (1.6%)
不明	36 (15.4%)	42 (29.6%)	78 (20.7%)
対象外	27 (11.5%)	12 (8.5%)	39 (10.4%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談である。

表65 妊娠状況:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠 4~11週	198 (84.6%)	104 (73.2%)	302 (80.3%)
妊娠12~21週	17 (7.3%)	16 (11.3%)	33 (8.8%)
妊娠22週以降	15 (6.4%)	21 (14.8%)	36 (9.6%)
出産後	4 (1.7%)	1 (0.7%)	5 (1.3%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

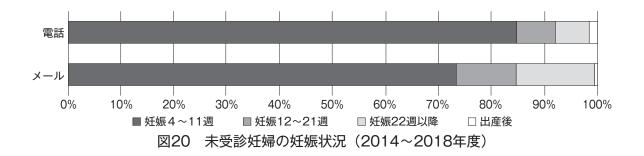


表66 パートナーとの状況:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	153 (65.4%)	105 (73.9%)	258 (68.6%)
結婚	66 (28.2%)	33 (23.2%)	99 (26.3%)
不明	15 (6.4%)	4 (2.8%)	19 (5.1%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

表67 未婚の場合のパートナーとの状況:未受診妊婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	16 (10.5%)	13 (12.4%)	29 (11.2%)
交際中	87 (56.9%)	53 (50.5%)	140 (54.3%)
別れた	36 (23.5%)	24 (22.9%)	60 (23.3%)
友人・知人	7 (4.6%)	6 (5.7%)	13 (5.0%)
相手不明	4 (2.6%)	7 (6.7%)	11 (4.3%)
近親 (父・兄等)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
不明	3 (2.0%)	2 (1.9%)	5 (1.9%)
合計	153 (100.0%)	105 (100.0%)	258 (100.0%)

	電 話	メール	合 計
妊娠不安	7 (3.0%)	8 (5.6%)	15 (4.0%)
中絶	52 (22,2%)	21 (14.8%)	73 (19.4%)
産もうかどうか	69 (29.5%)	44 (31.0%)	113 (30.1%)
現在の身体の状況	47 (20.1%)	37 (26.1%)	84 (22.3%)
医療機関に関すること	16 (6.8%)	13 (9.2%)	29 (7.7%)
費用	11 (4.7%)	8 (5.6%)	19 (5.1%)
出産後のこと	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
育児に関する相談	0 (0.0%)	0.0%)	0 (0.0%)
DV/性被害	1 (0.4%)	3 (2.1%)	4 (1.1%)
緊急避妊	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
避妊相談	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
誰の子かわからない	14 (6.0%)	5 (3.5%)	19 (5.1%)
パートナーに関すること	5 (2.1%)	0 (0.0%)	5 (1.3%)
その他	10 (4.3%)	3 (2.1%)	13 (3.5%)
合計	234 (100.0%)	142 (100.0%)	376 (100.0%)

表68 相談内容:未受診妊婦についての相談の特徴

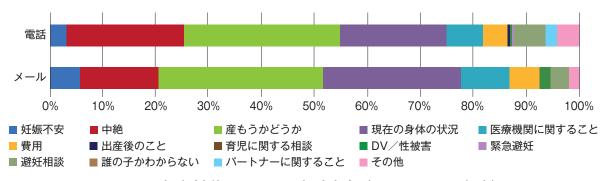


図21 未受診妊婦についての相談内容(2014~2018年度)

#### ⑤ 母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談

妊娠しているにもかかわらず母子健康手帳を取得していない妊産婦についての相談の特 徴をまとめています。母子健康手帳未取得の妊産婦は、「にんしんSOS」によせられた相 談全体の電話では13.1%、メールでは22.1%の方々の特徴です。

公 中間,身 ] 医家 ] 极小软件 0 对			
	電話	メール	合 計
10代	94 (18.4%)	32 (25.6%)	126 (19.8%)
20-24	130 (25.4%)	47 (37.6%)	177 (27.8%)
25 – 29	98 (19.2%)	19 (15.2%)	117 (18.4%)
30代	112 (21.9%)	22 (17.6%)	134 (21.1%)
40代	38 (7.4%)	3 (2.4%)	41 (6.4%)
50代以上	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
不明	38 (7.4%)	2 (1.6%)	40 (6.3%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

表69 年齢:母子健康手帳未取得の好産婦についての相談の特徴

表70 職業:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	73 (14.3%)	18 (14.4%)	91 (14.3%)
小学生	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (0.2%)
中学生	8 (1.6%)	4 (3.2%)	12 (1.9%)
高校生	37 (7.2%)	16 (12.8%)	53 (8.3%)
大学生・専門学生	30 (5.9%)	11 (8.8%)	41 (6.4%)
浪人生	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
常勤	76 (14.9%)	37 (29.6%)	113 (17.8%)
非常勤	55 (10.8%)	5 (4.0%)	60 (9.4%)
無職	53 (10.4%)	21 (16.8%)	74 (11.6%)
就労中だが勤務形態不明	77 (15.1%)	3 (2.4%)	80 (12.6%)
生活保護	23 (4.5%)	2 (1.6%)	25 (3.9%)
不明	79 (15.5%)	7 (5.6%)	86 (13.5%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

表71 他者への相談:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

	電 話	メール	合 計
なし	167 (32.7%)	68 (54.4%)	235 (36.9%)
あり	327 (64.0%)	57 (45.6%)	384 (60.4%)
不明	17 (3.3%)	0 (0.0%)	17 (2.7%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

表72 妊娠状況:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

パートナーとの状況	電 話	メール	合 計
妊娠4~11週	432 (84.5%)	94 (75.2%)	124 (19.5%)
妊娠12~21週	48 (9.4%)	12 (9.6%)	30 (4.7%)
妊娠22週以降	30 (5.9%)	19 (15.2%)	24 (3.8%)
出産後	1 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

表73 パートナーとの状況:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

	電 話	メール	合 計
未婚	351 (68.7%)	97 (77.6%)	448 (70.4%)
結婚	147 (28.8%)	25 (20.0%)	172 (27.0%)
不明	13 (2.5%)	3 (2.4%)	16 (2.5%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

#### 表74 未婚の場合のパートナーとの状況:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

未婚の場合のパートナーとの状況	電 話	メール	合 計
同棲中	32 (9.1%)	13 (13.4%)	45 (10.0%)
交際中	198 (56.4%)	47 (48.5%)	245 (54.7%)
別れた	74 (21.1%)	19 (19.6%)	93 (20.8%)
友人・知人	26 (7.4%)	9 (9.3%)	35 (7.8%)
相手不明	13 (3.7%)	7 (7.2%)	20 (4.5%)
近親(父・兄等)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
不明	7 (2.0%)	2 (2.1%)	9 (2.0%)
合計	351 (100.0%)	97 (100.0%)	448 (100.0%)

	電話	メール	合 計
妊娠不安	8 (1.6%)	5 (4.0%)	13 (2.0%)
中絶	124 (24.3%)	14 (11.2%)	138 (21.7%)
産もうかどうか	194 (38.0%)	42 (33.6%)	236 (37.1%)
現在の身体の状況	58 (11.4%)	24 (19.2%)	82 (12.9%)
医療機関に関すること	29 (5.7%)	10 (8.0%)	39 (6.1%)
費用	30 (5.9%)	14 (11.2%)	44 (6.9%)
出産後のこと	2 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
育児に関する相談	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
DV/性被害	1 (0.2%)	1 (0.8%)	2 (0.3%)
緊急避妊	1 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
避妊相談	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (0.2%)
誰の子かわからない	35 (6.8%)	6 (4.8%)	41 (6.4%)
パートナーに関すること	11 (2.2%)	2 (1.6%)	13 (2.0%)
その他	18 (3.5%)	6 (4.8%)	24 (3.8%)
合計	511 (100.0%)	125 (100.0%)	636 (100.0%)

表75 相談内容:母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談の特徴

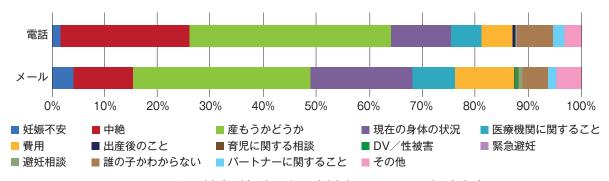


図22 母子健康手帳未取得の妊産婦についての相談内容

「にんしんSOS」によせられた相談はメールによる相談が多い(図3)ですが、母子健 康手帳未取得の妊産婦についての相談は、電話による相談がメールの4倍となっています (表69)。「にんしんSOS」によせられる相談全体では25歳までの当事者に関する相談が多 い (表11、12、図7) ですが、母子健康手帳未取得の妊産婦は、主婦や働いている方が多 くなっています(表70)。ただ、誰かに相談できている方は、「にんしんSOS」によせられ る相談全体(表17、18、図10)に比べると多くなっていますが、それでも電話では32.7%、 メールでは54.4%の方が妊娠したとわかっていながら母子健康手帳を取得していない、つ まり、公的サービスや情報につながっていない状況でした。また、婚姻している方(27.0 %)、未婚であっても同棲中(未婚の10.0%)、交際中(未婚の54.7%)と、母子健康手帳 未取得の妊産婦の72.6%は、比較的パートナーと相談できうる環境にありながらも母子健 康手帳を取得していない状況でした(表73、74)。「にんしんSOS」によせられた相談全体 では妊娠不安が多い(表25、26 図14)ですが、母子健康手帳未取得の妊産婦では、妊娠 不安は2.0%に過ぎず、中絶や産もうかどうか、現在の身体の状況、費用のことが多くなっ ているのが特徴です。その傾向は、特に電話での相談の場合、顕著でした(表75、図22)。 産もうかどうか迷われているからこそ母子健康手帳をまだ取得しておらず、どうしたらよいか電話で相談されてこられている状況が伺えられます。

#### ⑥ 妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談

妊娠週数22週以降の妊産婦からの相談の特徴をまとめています。妊娠週数22週以降の妊産婦は、「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では4.5%、メールでは4.5%になります。出産後の方が12.9%含まれています(表80)。

表76 年齢:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電 話	メール	合 計
10代	21 (13.5%)	36 (21.3%)	57 (17.5%)
20 – 24	32 (20.5%)	57 (33.7%)	89 (27.4%)
25 – 29	21 (13.5%)	35 (20.7%)	56 (17.2%)
30代	33 (21.2%)	38 (22.5%)	71 (21.8%)
40代	8 (5.1%)	0 (0.0%)	8 (2.5%)
50代以上	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
不明	40 (25.6%)	3 (1.8%)	43 (13.2%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

表77 職業:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	25 (16.0%)	43 (25.4%)	68 (20.9%)
小学生	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中学生	1 (0.6%)	7 (4.1%)	8 (2.5%)
高校生	8 (5.1%)	10 (5.9%)	18 (5.5%)
大学生・専門学生	5 (3.2%)	8 (4.7%)	13 (4.0%)
浪人生	0 (0.0%)	2 (1.2%)	2 (0.6%)
常勤	4 (2.6%)	24 (14.2%)	28 (8.6%)
非常勤	13 (8.3%)	4 (2.4%)	17 (5.2%)
無職	23 (14.7%)	37 (21.9%)	60 (18.5%)
就労中だが勤務形態不明	13 (8.3%)	2 (1.2%)	15 (4.6%)
生活保護	3 (1.9%)	1 (0.6%)	4 (1.2%)
対象外	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)
不明	60 (38.5%)	31 (18.3%)	91 (28.0%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、思いがけない妊娠以外の相談などである

表78 他者への相談:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	48 (30.8%)	103 (60.9%)	151 (46.5%)
あり	91 (58.3%)	60 (35.5%)	151 (46.5%)
不明	17 (10.9%)	6 (3.6%)	23 (7.1%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

表79 医療機関受診状況:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電 話	メール	合 計
なし	19 (12.2%)	22 (13.0%)	41 (12.6%)
あり	127 (81.4%)	122 (72.2%)	249 (76.6%)
不明	7 (4.5%)	16 (9.5%)	23 (7.1%)
対象外	3 (1.9%)	9 (5.3%)	12 (3.7%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである

表80 妊娠状況:母子健康手帳未発行の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠22週以降	130 (83.3%)	153 (90.5%)	283 (87.1%)
出産後	26 (16.7%)	16 (9.5%)	42 (12.9%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

表81 母子健康手帳取得状況:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	31 (19.9%)	19 (11.2%)	50 (15.4%)
あり	91 (58.3%)	98 (58.0%)	189 (58.2%)
不明	25 (16.0%)	41 (24.3%)	66 (20.3%)
対象外	9 (5.8%)	11 (6.5%)	20 (6.2%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談などである

表82 パートナーとの状況:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	73 (46.8%)	87 (51.5%)	160 (49.2%)
結婚	63 (40.4%)	71 (42.0%)	134 (41.2%)
不明	20 (12.8%)	11 (6.5%)	31 (9.5%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

#### 表83 未婚の場合のパートナーとの状況:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	7 (9.6%)	18 (20.7%)	25 (15.6%)
交際中	26 (35.6%)	34 (39.1%)	60 (37.5%)
別れた	32 (43.8%)	25 (28.7%)	57 (35.6%)
友人・知人	2 (2.7%)	2 (2.3%)	4 (2.5%)
相手不明	4 (5.5%)	6 (6.9%)	10 (6.3%)
近親 (父・兄等)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
不明	2 (2.7%)	2 (2.3%)	4 (2.5%)
合計	73 (100.0%)	87 (100.0%)	160 (100.0%)

表84 相談内容:妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠不安	4 (2.6%)	6 (3.6%)	10 (3.1%)
中絶	8 (5.1%)	2 (1.2%)	10 (3.1%)
産もうかどうか	5 (3.2%)	2 (1.2%)	7 (2.2%)
現在の身体の状況	39 (25.0%)	50 (29.6%)	89 (27.4%)
医療機関に関すること	26 (16.7%)	12 (7.1%)	38 (11.7%)
費用	15 (9.6%)	30 (17.8%)	45 (13.8%)
出産後のこと	5 (3.2%)	6 (3.6%)	11 (3.4%)
育児に関する相談	1 (0.6%)	1 (0.6%)	2 (0.6%)
DV/性被害	2 (1.3%)	1 (0.6%)	3 (0.9%)
緊急避妊	1 (0.6%)	1 (0.6%)	2 (0.6%)
避妊相談	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
誰の子かわからない	24 (15.4%)	20 (11.8%)	44 (13.5%)
パートナーに関すること	3 (1.9%)	12 (7.1%)	15 (4.6%)
その他	23 (14.7%)	26 (15.4%)	49 (15.1%)
合計	156 (100.0%)	169 (100.0%)	325 (100.0%)

「にんしんSOS」によせられた相談全体では若年の当事者が多い(表11、12、図7)です が、妊娠週数22週以降の妊産婦についての相談の場合は、20代、30代の妊産婦に関する相 談が66.5%と多くを占めています(表76)。妊娠週数22週以降であっても医療機関を受診 していない方が12.6% (表79)、母子健康手帳を取得していない方が15.4% (表81)となっ ています。「にんしんSOS」によせられた相談全体で結婚されている方が16.6%と少ない ですが (表21、22、図12)、妊娠22週以降の妊産婦で結婚されている方は41.2%と 2 倍以 上の割合となっています(表82)。相談内容では、現在の身体の状況、費用のことが多くなっ ています。人工妊娠中絶の選択ができない週数になり、身体のこと、費用のことを心配さ れている状況を推測できます。一方、誰の子かわからないという相談が「にんしんSOS」 によせられた相談全体(電話4.9%、メール3.1%、表25、26、図14)に比べ多い割合(13.5%) となっています(電話15.4%、メール11.8%、表84)。電話窓口では、誰の子かわからない という悩みを抱えたまま22週をこえてしまい、やっとの思いで「にんしんSOS」に相談し たという思いを話されます。相談されたことをねぎらいつつ、妊婦の子どもであることは 間違いないので安心して出産できるよう環境を整え、自分で養育するのか、他の人に託す (養子縁組等) のか本人が選択できるように必要なサービスについての情報提供や連絡先 がわかれば地域機関に紹介し、より丁寧な支援につないでいきます。

# で ドメスティック・バイオレンス(DV:家庭内暴力)/性被害を受けた当事者についての相談

DV/性被害を受けた当事者からの相談が年に数件あります。ここ5年で29件です。DV については、妊産婦やその子ども(胎児)の安全を確認し、協力者がいるかどうか確認します。DVに関する相談窓口や支援機関等とつながるように情報提供、連絡先がわかれば地域機関につないでいます。性被害後は可能な限り早く、72時間以内に産婦人科を受診す



るように勧めます。産婦人科医療のみならず、心理的支援、捜査関連の支援、法的支援など、 多岐の分野にわたる専門的なサポートを受けることが望ましいことを説明し、機関を紹介 します。相談者が大阪府内居住者であれば、SACHICO(性暴力救護センター大阪)を紹 介し、大阪府以外であれば居住地の性被害者への支援機関等に相談するように勧めます。 DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴をまとめています。

表85 年齢: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
10代	3 (27.3%)	3 (16.7%)	6 (20.7%)
20 – 24	1 (9.1%)	12 (66.7%)	13 (44.8%)
24 – 29	3 (27.3%)	2 (11.1%)	5 (17.2%)
30代	3 (27.3%)	1 (5.6%)	4 (13.8%)
不明	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (3.4%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

表86 職業: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	1 (9.1%)	3 (16.7%)	4 (13.8%)
高校生	2 (18.2%)	2 (11.1%)	4 (13.8%)
大学生・専門学生	0 (0.0%)	4 (22.2%)	4 (13.8%)
常勤	1 (9.1%)	3 (16.7%)	4 (13.8%)
無職	1 (9.1%)	2 (11.1%)	3 (10.3%)
不明	6 (54.5%)	4 (22.2%)	10 (34.5%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

表87 他者への相談: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	3 (27.3%)	14 (77.8%)	17 (58.6%)
あり	6 (54.5%)	3 (16.7%)	9 (31.0%)
不明	2 (18.2%)	1 (5.6%)	3 (10.3%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

表88 医療機関受診状況: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電 話	メール	合 計
なし	2 (18.2%)	5 (27.8%)	7 (24.1%)
あり	5 (45.5%)	6 (33.3%)	11 (37.9%)
不明	1 (9.1%)	2 (11.1%)	3 (10.3%)
対象外	3 (27.3%)	5 (27.8%)	8 (27.6%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表89 妊娠状況:DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
妊娠 4~11週	2 (18.2%)	5 (27.8%)	7 (24.1%)
妊娠12~21週	1 (9.1%)	1 (5.6%)	2 (6.9%)
妊娠22週以降	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
不明	4 (36.4%)	10 (55.6%)	14 (48.3%)
対象外	2 (18.2%)	2 (11.1%)	4 (13.8%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表90 母子健康手帳取得状況: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	2 (18.2%)	1 (5.6%)	3 (10.3%)
あり	2 (18.2%)	3 (16.7%)	5 (17.2%)
不明	2 (18.2%)	3 (16.7%)	5 (17.2%)
対象外	5 (45.5%)	11 (61.1%)	16 (55.2%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

※ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表91 パートナーとの状況: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	4 (36.4%)	12 (66.7%)	16 (55.2%)
結婚	3 (27.3%)	4 (22.2%)	7 (24.1%)
不明	4 (36.4%)	2 (11.1%)	6 (20.7%)
合計	11 (100.0%)	18 (100.0%)	29 (100.0%)

表92 未婚の場合のパートナーとの状況: DV/性被害を受けた当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	1 (25.0%)	2 (16.7%)	3 (18.8%)
交際中	3 (75.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)
友人・知人	0 (0.0%)	7 (58.3%)	7 (43.8%)
相手不明	0 (0.0%)	2 (16.7%)	2 (12.5%)
不明	0 (0.0%)	1 (8.3%)	1 (6.3%)
合計	4 (100.0%)	12 (100.0%)	16 (100.0%)

「にんしんSOS」によせられた相談全体の特徴と異なるのは、表92の未婚の場合のパートナーとの状況です。DV/性被害を受けた当事者についての相談では、友人・知人によるDV/性被害に伴う相談が多くを占めていました。

#### ⑧ 緊急避妊を要する当事者についての相談

緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴をまとめています。緊急避妊を要する当事者についての相談は、「にんしんSOS」によせられた相談全体の電話では4.0%(表25)で、メールでは1.4%(表26)で、5年で193名の方からありました。

「にんしんSOS」によせられた相談全体と同様に若年からの相談が多くなっています。 特に10代からの相談が多いことが特徴で、メールによる相談の48.1%が10代からとなって います (表93)。高校生、大学生・専門学生からの相談が多く、妊娠できない (妊娠した くない)状況があり、相談してこられた状況が伺えます(表94)。「にんしんSOS」によせ られた相談全体とは異なり、未婚の場合、パートナーと同棲中である方は一人もいません でした(表98)。

電 話 メール 合 計 10代 30 (21.3%) 25 (48.1%) 55 (28.5%) 20 - 2453 (37.6%) 17 (32.7%) 70 (36.3%) 25 - 2912 (8.5%) 5 (9.6%) 17 (8.8%) 30代 10 (7.1%) 4 (7.7%) 14 (7.3%) 40代 3 (2.1%) (0.0%)3 (1.6%) 不明 33 (23.4%) (1.9%)34 (17.6%) 1 193 (100.0%) 52 (100.0%) 合計 141 (100.0%)

表93 年齢:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

表94 職業:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
主婦	4 (2.8%)	4 (7.7%)	8 (4.1%)
高校生	9 (6.4%)	8 (15.4%)	17 (8.8%)
大学生・専門学生	44 (31.2%)	18 (34.6%)	62 (32.1%)
浪人生	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
常勤	5 (3.5%)	10 (19.2%)	15 (7.8%)
非常勤	1 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
無職	3 (2.1%)	1 (1.9%)	4 (2.1%)
就労中だが勤務形態不明	22 (15.6%)	0 (0.0%)	22 (11.4%)
生活保護	0 (0.0%)	1 (1.9%)	1 (0.5%)
対象外	52 (36.9%)	10 (19.2%)	62 (32.1%)
合計	141 (100.0%)	52 (100.0%)	193 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、思いがけない妊娠以外の相談などである

表95 誰かに相談したか:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	50 (35.5%)	40 (76.9%)	90 (46.6%)
あり	47 (33.3%)	8 (5.7%)	55 (28.5%)
不明	44 (31.2%)	4 (7.7%)	48 (24.9%)
合計	141 (100.0%)	52 (100.0%)	193 (100.0%)

表96 医療機関受診状況:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
なし	45 (31.9%)	11 (7.8%)	56 (29.0%)
あり	52 (36.9%)	19 (13.5%)	71 (36.8%)
不明	13 (9.2%)	3 (2.1%)	16 (8.3%)
対象外	31 (22.0%)	19 (13.5%)	50 (25.9%)
合計	31 (22.0%)	19 (13.5%)	50 (25.9%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表97 パートナーとの状況:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
未婚	96 (68.1%)	41 (78.8%)	137 (71.0%)
結婚	3 (2.1%)	3 (7.3%)	6 (3.1%)
不明	42 (29.8%)	8 (15.4%)	50 (25.9%)
合計	141 (100.0%)	52 (100.0%)	193 (100.0%)

表98 未婚の場合のパートナーとの状況:緊急避妊を要する当事者についての相談の特徴

	電話	メール	合 計
同棲中	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
交際中	82 (85.4%)	32 (78.0%)	114 (59.1%)
別れた	3 (3.1%)	1 (2.4%)	4 (2.1%)
友人・知人	4 (4.2%)	7 (17.1%)	11 (5.7%)
相手不明	0 (0.0%)	1 (2.4%)	1 (0.5%)
不明	7 (7.3%)	0 (0.0%)	7 (3.6%)
合計	96 (100.0%)	41 (100.0%)	137 (71.0%)

#### ⑨ 地域機関にご紹介することができた当事者についての相談

「にんしんSOS」の目的の一つに、地域機関等へのつなぎという重要な役割があります。「にんしんSOS」は、匿名相談ですが、本来であれば顔の見える支援をうけることができれば相談者にとって適切な行動を選択することができやすくなります。特に、社会経済的なことで早急に公的サービスが必要である場合、精神面で生活しづらくなっている場合、産む状況にきているが育てられず困っている場合など、緊急を要する場合は、相談員も相談の中で、連絡先を伺い、紹介させていただくことを説明し、理解していただけるように促していきます。地域機関にご紹介することができた方の中には、相談したかったが、どうしたらよいかわからず、相談員に背中を押してもらうことで、地域機関等につながり良かったとおっしゃる場合がほとんどです。

ここ5年で112名の方をご紹介することができました。これは、相談対応で連絡/通常、連絡/緊急としているものをまとめています。これまでは初回相談事例の特徴をまとめていますが、地域機関にご紹介することができるのは、複数回の相談対応の中で相談者に地域機関等へつないでもらいたい、地域機関とつながった方がよいと理解してもらうようになってからです。初回のみならずすべての相談を対象として、地域機関にご紹介することができた方についての相談の特徴をまとめています。

地域機関等へご紹介することができた当事者のうち、初回につなぐことができたのは



46.4%で、4回目が30.4%と次に多くなっています(表99)。10代、20代の当事者について の相談が76.8%と最も多くなっています (表100)。ただ、10代、20代であっても、学生で なく無職、主婦、生活保護が多くなっていることも特徴的です (表101)。妊娠週数が22週 を超える方が多く (表104)、また、母子健康手帳取得者は28.6%あり (表105)、母子健康 手帳を取得しているにもかかわらず、地域機関に相談できない場合が多いことがわかりま す。また、人工妊娠中絶の選択ができない週数になり、早急に判断し支援を要する課題が 背景にあることがわかります(表104)。産もうかどうかの悩み、医療機関に関すること、 費用に関することの相談のため、地域機関等にご紹介することが多くなっています(表 108)。同様な割合で「その他」とありますが、精神面での生活のしづらさがあり、早急に 支援が必要な場合であったり、今産まれた、監禁されているなど、消防や警察との連携を 要する場合などでした。

表99 地域機関紹介のタイミング:地域機 関紹介できた当事者についての相談 の特徴

	相談者数
相談初回目	52 (46.4%)
相談2回目	12 (10.7%)
相談3回目	14 (12.5%)
相談4回目	34 (30.4%)
合計	112 (100.0%)

表100 年齢:地域機関紹介できた当事者 についての相談の特徴

	相談者数
10代	23 (20.5%)
20 – 24	47 (42.0%)
25 – 29	16 (14.3%)
30代	18 (16.1%)
40代	7 (6.3%)
不明	1 (0.9%)
合計	112 (100.0%)

表101 職業:地域機関紹介できた当事者 についての相談の特徴

	相談者数
主婦	16 (14.3%)
高校生	8 (7.1%)
大学生・専門学生	4 (3.6%)
浪人生	1 (0.9%)
常勤	6 (5.4%)
非常勤	9 (8.0%)
無職	45 (40.2%)
就労中だが勤務形態不明	4 (3.6%)
生活保護	13 (11.6%)
不明	6 (5.4%)
合計	112 (100.0%)

表102 他者への相談:地域機関紹介でき た当事者についての相談の特徴

	相談者数
なし	52 (46.4%)
あり	57 (50.9%)
不明	3 (2.7%)
合計	112 (100.0%)

表103 医療機関受診状況:地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
なし	27 (24.1%)
あり	75 (67.0%)
不明	8 (7.1%)
対象外	2 (1.8%)
合計	112 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表104 妊娠状況:地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
妊娠 4~11週	28 (25.0%)
妊娠12~21週	32 (28.6%)
妊娠22週以降	44 (39.3%)
出産後	1 (0.9%)
対象外	3 (2.7%)
不明	4 (3.6%)
合計	112 (100.0%)

<sup>※</sup>こでの不明は、月経の遅れ、緊急避妊薬使用後消退出血が ないなどの妊娠不安などである。

表105 母子健康手帳取得状況:地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
なし	56 (50.0%)
あり	32 (28.6%)
不明	17 (16.2%)
対象外	7 (6.7%)
合計	112 (100.0%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠以外の相談や妊娠の可能性がない場合の相談などである

表106 パートナーとの状況:地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
未婚	89 (79.5%)
結婚	20 (17.9%)
不明	3 (2.7%)
合計	112 (100.0%)

表107 未婚の場合のパートナーとの状況: 地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
同棲中	15 (16.9%)
交際中	26 (29.2%)
別れた	38 (42.7%)
友人・知人	3 (3.4%)
相手不明	6 (6.7%)
不明	1 (1.1%)
合計	89 (100.0%)

表108 相談内容:地域機関紹介できた当事者についての相談の特徴

	相談者数
妊娠不安	1 (1.1%)
中絶	15 (16.9%)
産もうかどうか	19 (21.3%)
現在の身体の状況	17 (19.1%)
医療機関に関すること	18 (20.2%)
費用	18 (20.2%)
出産後のこと	2 (2.2%)
DV/性被害	2 (2.2%)
その他	20 (22.5%)
合計	112 (125.8%)

<sup>※</sup>ここでの対象外は、妊娠の可能性がない場合の相談などである

#### 10) 特徴的な相談事例

#### ① 若年者から寄せられる妊娠不安相談

16歳、高校生、メール相談

【主訴】: 月経が遅れているが妊娠しているのではないかと心配。

これまで月経が遅れたことがなく、スマートフォンアプリでの月経予定日から3日超過しての相談でした。避妊なしの性行為あり。「にんしんSOS」のメール相談に至るまでに、妊娠検査薬や中絶についてインターネットで調べており、検査するのが怖い、中絶費用が用意できないなどの訴えがありました。すべては自分が悪いと責めており、学校にも親にも知られたくないと誰にも相談できずにいる様子でした。メールの文面からは、怖い、涙がとまらない、助けてくださいと、切羽詰まったような文面でした。

【対応】: まずは勇気を出して相談してくれたことを労う言葉かけを行いました。最終月経の確認、最終性行為日の確認を行い、妊娠検査薬の適切な検査日について情報提供を行いました。検査結果がでたら一緒に考えましょうとの言葉を添えて、検査日までに月経が来なければ勇気を出して検査をするように支援しました。後日、本人からの妊娠検査薬の検査結果「陰性」を受けて、安堵の気持ちを共感するとともに、今後は自分の体は自分で守れるよう情報提供しました。また、月経や妊娠などの生理機能から避妊についての詳細な正しい知識の情報を提供するため、「にんしんSOS」のホームページや信頼できる機関のホームページを閲覧するように勧めています。

若年者からのこのような相談は非常に多いです。相談者からの返信がない場合は、月経が来たか検査を実施したか等について、時期を見定めながらメッセージを再度送信しています。相談者の状況が確認できるまで複数回メールを送信するなどし、状況を把握するよう努めています。

# ② 地域機関につなぐ相談事例:未成年や大学生の妊婦で母子健康手帳未取得者からの相談

18歳、大学生、メールでの相談から電話相談へ

【主訴】妊娠9週、産みたいが何をどうしたらよいかわからない。

相談者は一人暮らしをしている大学生で、交際中のパートナーと産婦人科を受診し、妊娠が確定していました。相談者は、大学を辞めてでも子どもを産みたいと考えており、現在のところパートナーもそれに同意していました。親には大学に行かせてもらった恩と出産を反対されるのではないかとの思いから妊娠を打ち明けることができない状況でした。出産に向けての準備や大学の退学手続き、パートナーとのこれからの関係について等、相談者は何から手をつけて良いのか混乱されている様子が伺えました。

【対応】何度かメールでのやりとりを行い、出産となれば保護者の支援は必要不可欠ではないかということを相談者と確認し、保護者への相談を後押ししました。相談者の出産意

思は固いものであったため、お住まいの市町村の保健センターの保健師の役割について紹介し、母子手帳の発行や妊娠中からさまざまな相談にのってくれることを説明しました。相談者が保健センターでの相談をご希望され、相談者の了解のもと、相談者の個人情報を保健センターに伝えました。保健センター保健師から相談者に連絡していただき、継続的なサポートを依頼しました。後日、保健センターから相談者に連絡がとれ、母子健康手帳の交付を行い、サポートを開始できたとの連絡を受けました。そのため、「にんしんSOS」相談員の対応を終了しました。

# ③ 地域機関につなぐ相談事例:妊娠経過に伴い精神疾患の悪化が懸念される 相談

27歳、主婦、メール相談

【主訴】妊娠24週、子どもは産もうと思っているが、死にたい気持ちがわく。

相談者は妊娠前から適応障害やうつと診断を受け、治療を継続中の妊婦でした。妊娠を機に服薬を減らしていることや、妊娠中期に入り切迫早産傾向となり自宅安静を強いられていること等の理由から、精神症状が悪化している様子が文面から伝わってきました。夫は相談者の精神状態についての理解が乏しく、相談者からは夫への不満が多く訴えられていました。メールには「死にたい」「消えてしまいたい」とのフレーズも見られ、身近に相談できる人がおらず、心療内科の受診はしているものの、誰にも相談できず一人で苦しんでいる様子でした。

【対応】相談者の思いつめた状況をメールからは理解できましたが、精神症状のみならず身体症状について、正確な状況把握はメールでは困難であると考えました。また、「死にたい」「消えてしまいたい」と希死念慮がある場合には、自殺予防の観点から早急に具体的な対応が必要であると判断し、相談者の了承のもと保健センターに対応を依頼しました。保健センターは、妊娠届出時の面談では気になるところはなかったという認識でしたが、「にんしんSOS」の相談内容から状況が変化してきたととらえ、早急に支援が必要と判断し、その後、保健師による家庭訪問が行われました。相談者に直接話を聴き、困りごとを受けとめ、必要な支援を提供していただき、継続的な支援が提供されることも確認できました。そのため、「にんしんSOS」相談員の対応を終了しました。

2018年度「にんしんSOS」相談員(50音順)

植田早余子、加藤直子、中西眞弓、政田陽子、森澤薫美、吉田智子、渡邊寿美子 佐藤拓代 (総括)



# 5 2018年度の大阪府の母子保健指標

5 - 表 1 市町村別出生数·低出生体重児数

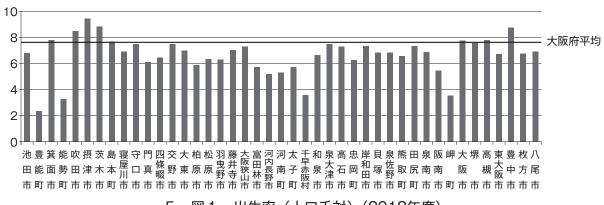
			ш.	<u>+</u>			
	出生 総人口						
市町村	(人)	けまた	人口		低出生		
		実数	千対率	体重児 の実数	体重児 の割合		
池田市	104,115	708	6.8	68	9.6%		
豊能町	18,740	44	2.3	4	9.1%		
箕面市	136,092	1,060	7.8	92	8.7%		
能勢町	9,471	31	3.3	4	12.9%		
吹田市	380,634	3229	8.5	268	8.3%		
摂津市	85,203	803	9.4	70	8.7%		
茨木市	282,886	2,498	8.8	208	8.3%		
島本町	29,933	230	7.7	208	9.6%		
寝屋川市	231,821	1,605	6.9	155	9.7%		
守口市				104			
	142,025	1,062	7.5		9.8%		
四條畷市	120,751	739	6.1	74	10.0%		
	55,563	358	6.4	29	8.1%		
交野市	76,355	571	7.5	38	6.7%		
大東市	120,593	841	7.0	69	8.2%		
柏原市	69,157	406	5.9	38	9.4%		
松原市	119,021	756	6.4	61	8.1%		
羽曳野市	110,457	697	6.3	56	8.0%		
藤井寺市	64,217	452	7.0	35	7.7%		
大阪狭山市	58,482	427	7.3	29	6.8%		
富田林市	111,032	634	5.7	62	9.8%		
河内長野市	103,380	535	5.2	52	9.7%		
河南町	15,858	84	5.3	12	14.3%		
太子町	13,309	76	5.7	5	6.6%		
千早赤阪村	5,024	18	3.6	3	16.7%		
和泉市	185,252	1,228	6.6	111	9.0%		
泉大津市	74,880	561	7.5	59	10.5%		
高石市	56,360	410	7.3	31	7.6%		
忠岡町	16,935	106	6.3	9	8.5%		
岸和田市	191,134	1,399	7.3	121	8.6%		
貝塚市	86,488	590	6.8	53	9.0%		
泉佐野市	100,478	688	6.8	69	10.0%		
熊取町	44,078	290	6.6	25	8.6%		
田尻町	8,606	63	7.3	4	6.3%		
泉南市	60,973	419	6.9	43	10.3%		
阪南市	52,504	286	5.4	27	9.4%		
岬町	15,295	54	3.5	6	11.1%		
大阪市	2,725,006	21,115	7.7	1,935	9.2%		
堺市	831,017	6,295	7.6	583	9.3%		
高槻市	349,454	2,719	7.8	239	8.8%		
東大阪市	496,082	3,326	6.7	320	9.6%		
豊中市	398,295	3,488	8.8	301	8.6%		
枚方市	400,690	2,705	6.8	240	8.9%		
八尾市	266,920	1,840	6.9	153	8.3%		
大阪府	8,824,566	65,446	7.6	5,887	9.0%		

地域母子保健を推進していただく ため2018年度の母子保健指標をまと めています。年次推移は、2017年 度母子保健情報センター報告書を参 考にしてください。「健やか親子21 (第2次) 中間報告では県型保健所に管 轄地域の市町村間の格差の是正や母子保 健サービスの質の向上の役割を担うこと が求められています。府全域を概観しつ つ各地域における母子保健指標の状況を 評価するなど、市町村、府保健所等の地 域母子保健活動に活用してください。

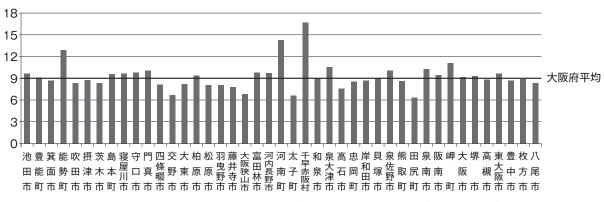
# 1) 出生・低出生体重児の状況

5-表1に出生・低出生体重児の状況 を市町村別に示しています。また、5-図1、図2に出生率(人口千対率)、出 生総数に占める低出生体重児の割合を大 阪府の平均(人口千対7.6、9.0%)とあ わせて市町村別に示しています。市町村 により差があることがわかります。

(出典:人口動態統計)



5-図1 出生率(人口千対)(2018年度)



5-図2 出生総数に占める低出生体重児の割合(2018年度)

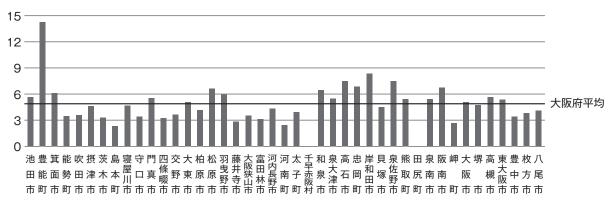
# 2) 死亡の状況

5 - 表 2 に乳児死亡・新生児死亡・周産期死亡・死産・妊産婦死亡の状況を市町村別に示しています。死産とは、妊娠12週以後における死児の出産です。胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置を加えたことにより死産に至った場合を人工死産、人工死産以外の場合はすべて自然死産といいます。死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率及び妊娠満22週以後の死産率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対で表しています。人工死産と自然死産を比べると大阪府全体では、人工死産の方が多くなっていますが、市町村によってその状況は異なっています。母体保護法に基づく人工妊娠中絶は、人工死産の中でも母体保護法による死産とされるが、人工妊娠中絶報告書により把握される人工妊娠中絶数は、12週未満のものも含むため、人工死産数と異なることに留意が必要です(出典:人口動態統計)。



					1												т —
	乳児	死亡	新生児	見死亡			周産期		1				死	産	1		妊産
市町村		出生		出生	総	数		島22週 9死産	早期新死		総	数	自然	死産	人工	死産	婦死 亡
110 110 110	実数	千対 率	実数	千対 率	実数	出産 千対 率	実数	出産 千対 率	実数	出生 千対 率	実数	出産 千対 率	実数	出産 千対 率	実数	出産 千対 率	実数
池田市	_	_	_	_	2	2.8	2	2.8	_	_	17	23.4	8	11.0	9	12.4	_
豊能町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
箕面市	2	1.9	2	1.9	6	5.6	4	3.8	2	1.9	17	15.8	9	8.4	8	7.4	_
能勢町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
吹田市	4	1.2	2	0.6	11	3.4	9	2.8	2	0.6	61	18.5	27	8.2	34	10.3	_
摂津市	2	2.5	1	1.2	1	_	_	_	1	1.2	15	18.3	3	3.7	12	14.7	_
茨木市	4	1.6	_	_	6	2.4	6	2.4	_	_	47	18.5	30	11.8	17	6.7	1
島本町	_	_	_	_	1	4.3	1	4.3	-	_	2	8.6	1	4.3	1	4.3	_
寝屋川市	4	2.5	2	1.2	6	3.7	4	2.5	2	1.2	29	17.7	12	7.3	17	10.4	1
守口市	2	1.9	1	0.9	3	2.8	2	1.9	1	0.9	22	20.3	9	8.3	13	12.0	_
門真市	2	2.7	_	_	6	8.1	6	8.1	_	_	21	27.6	10	13.2	11	14.5	
四條畷市	_	_	_	_	2	5.6	2	5.6	_	_	8	21.9	5	13.7	3	8.2	-
交野市	_			_	2	3.5	2	3.5	_	_	15	25.6	7	11.9	8	13.7	
大東市	5	5.9	2	2.4	4	4.7	2	2.4	2	2.4	15	17.5	7	8.2	8	9.3	_
柏原市	_	_	-	_	1	2.5	1	2.5	-	_	13	31.0	4	9.5	9	21.5	_
松原市	2	2.6	1	1.3	4	5.3	3	4.0	1	1.3	16	20.7	11	14.2	5	6.5	_
羽曳野市	1	1.4	-	_	_	_	_	_	-	_	8	11.3	5	7.1	3	4.3	_
藤井寺市	2	4.4	-	_	1	2.2	1	2.2	-	_	8	17.4	5	10.9	3	6.5	_
大阪狭山市	3	7.0	-	_	_	_	_	_	-	_	17	38.3	7	15.8	7	15.8	_
富田林市	1	1.6	_	_	4	6.3	4	6.3	_	_	14	21.6	8	12.3	6	9.3	_
河内長野市	1	1.9	1	1.9	3	5.6	2	3.7	1	1.9	11	20.1	6	11.0	5	9.2	-
河南町	_	_	_	-	1	11.8	1	11.8	_	ı	3	34.5	3	34.5	_	_	_
太子町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
千早赤阪村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	52.6	1	52.6	_	_	_
和泉市	5	4.1	_	_	4	3.2	4	3.2	_	_	24	19.2	13	10.4	11	8.8	_
泉大津市	4	7.1	1	1.8	4	7.1	3	5.3	1	1.8	8	14.1	4	7.0	4	7.0	_
高石市	1	2.4	_	_	1	2.4	1	2.4	_	_	5	12.0	1	2.4	4	9.6	_
忠岡町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	3	27.5	2	18.3	1	9.2	_
岸和田市	1	0.7	_	_	3	2.1	3	2.1	-	_	26	18.2	10	7.0	16	11.2	_
貝塚市	2	3.4	1	1.7	3	5.1	3	5.1	_	_	15	24.8	7	11.6	8	13.2	_
泉佐野市	_	_	_	_	3	4.3	3	4.3	_	_	16	22.7	9	12.8	7	9.9	_
熊取町	2	6.9	_	_	2	6.8	2	6.8	_	_	8	26.8	5	16.8	3	10.1	_
田尻町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	15.6	_	_	1	15.6	_
泉南市	2	4.8	_	_	_	_	_	_	_		8	18.7	5	11.7	3	7.0	_
阪南市	_	_	_	_	1	3.5	1	3.5	_	_	6	20.5	3	10.3	3	10.3	_
岬町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2	35.7	2	35.7	_	_	_
大阪市	43	2.0	12	0.6	66	3.1	57	2.7	9	0.4	476	22.0	197	9.1	279	12.9	1
堺市	12	1.9	7	1.1	19	3.0	15	2.4	4	0.6	136	21.1	71	11.0	65	10.1	-
高槻市	7	2.6	3	1.1	10	3.7	7	2.6	3	1.1	53	19.1	28	10.1	25	9.0	_
東大阪市	3	0.9	1	0.3	5	1.5	4	1.2	1	0.3	80	23.5	34	10.0	46	13.5	_
豊中市	4	1.1	1	0.3	7	2.0	6	1.7	1	0.3	76	21.3	39	10.9	37	10.4	-
枚方市	9	3.3	4	1.5	8	3.0	4	1.5	4	1.5	65	23.5	25	9.0	40	14.4	_
八尾市	1	0.5	_	_	5	2.7	5	2.7	_	_	45	23.9	23	12.2	22	11.7	_
大阪府	131	2.0	42	0.6	205	3.1	170	2.6	35	0.5	1,410	21.1	656	9.8	754	11.3	3

#### 3) 12週以降の妊娠届出の割合



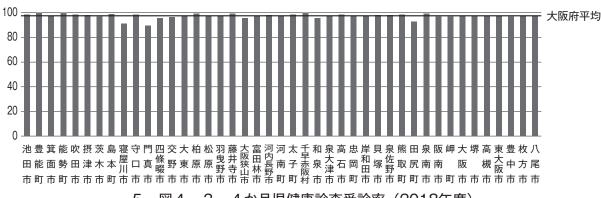
5-図3 12週以降の妊娠届出の割合(2018年度)

出典:地域保健・健康増進事業報告、大阪府母子保健業務報告

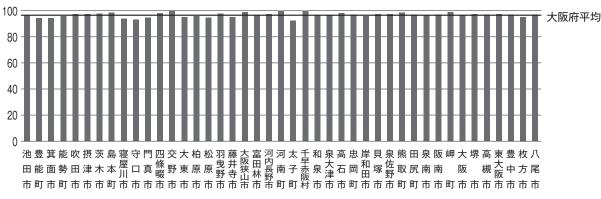
大阪府「妊娠期からの子育で支援のための医療機関と保健・福祉機関の連携について」により、支援を要する妊婦として、12週以降に妊娠届け出があった妊婦があげられています。その状況を大阪府の平均(4.9%)とあわせて5 - 図3に示しています。図で示されていない町は全数が12週未満に妊娠の届け出がされています。いうまでもありませんが、妊娠判明後、直ちに届出を行うことで妊娠・分娩・出産・育児に関する適切な情報を得ることができ公的サービスにつながることができ、適切な保健指導につながります。この母子保健法第15条に定められている妊婦の妊娠届出義務自体を知らない若年者もいる最近では、教育機関と保健機関の連携がますます重要です。

# 4) 乳幼児健康診査の受診状況

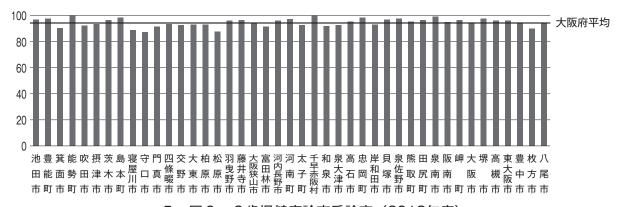
2018年度の乳幼児健康診査の受診率を大阪府の平均(97.4%、96.4%、94.2%)とあわせて5-図4、5、6に示しています。年齢が上がるにつれ、受診率は下がっています。受診率の市町村格差を認めています。全体的に受診率が下がる3歳児健康診査では受診率の市町村格差が広がっています。乳幼児健康診査は市町村実施事業であり、実施方法が異なっています(出典:大阪府母子保健関係業務報告、地域保健・健康増進事業報告)。



5-図4 3-4か月児健康診査受診率(2018年度)

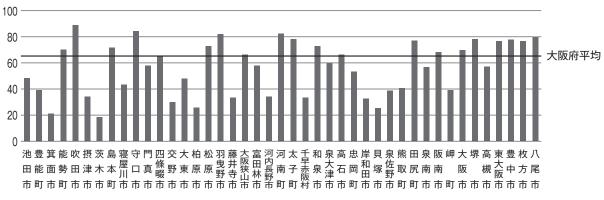


5-図5 1歳6か月児健康診査受診率(2018年度)

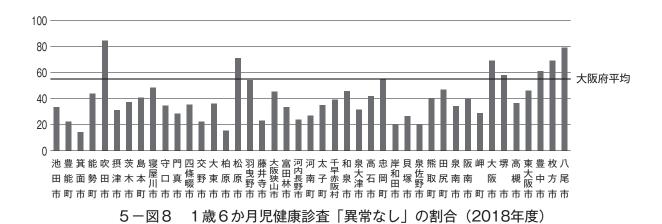


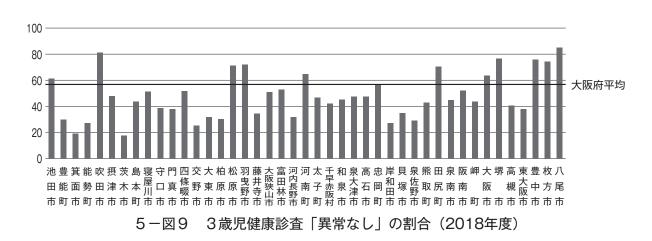
5-図6 3歳児健康診査受診率(2018年度)

5-図7、8、9に乳幼児健康診査における「異常なし」の判定割合を大阪府の平均(65.0%、54.8%、57.2%)とあわせて示します。健康診査の項目は法律に基づき統一化されており、子どもや家族がどこに住んでいても同様な健康診査を受けますが、判定については市町村にばらつきがあるのが現状です。健康診査の後に適切に支援につながるためには、市町村において共通の標準的な基盤を整えることが必要であるとされています。



5-図7 3-4か月児健康診査「異常なし」の割合(2018年度)



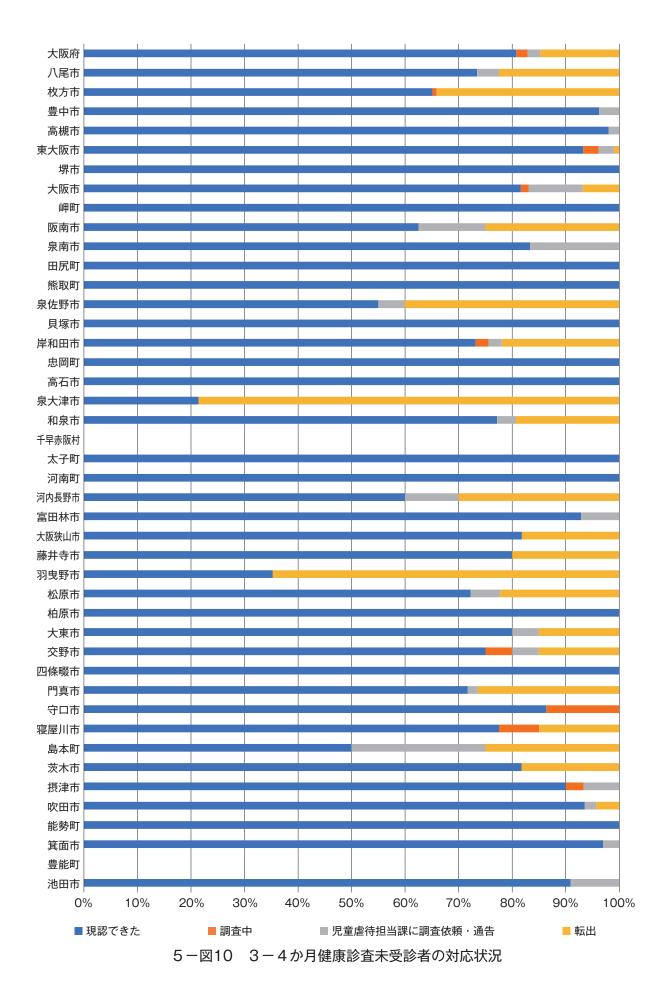


# 5) 乳幼児健康診査未受診児への対応

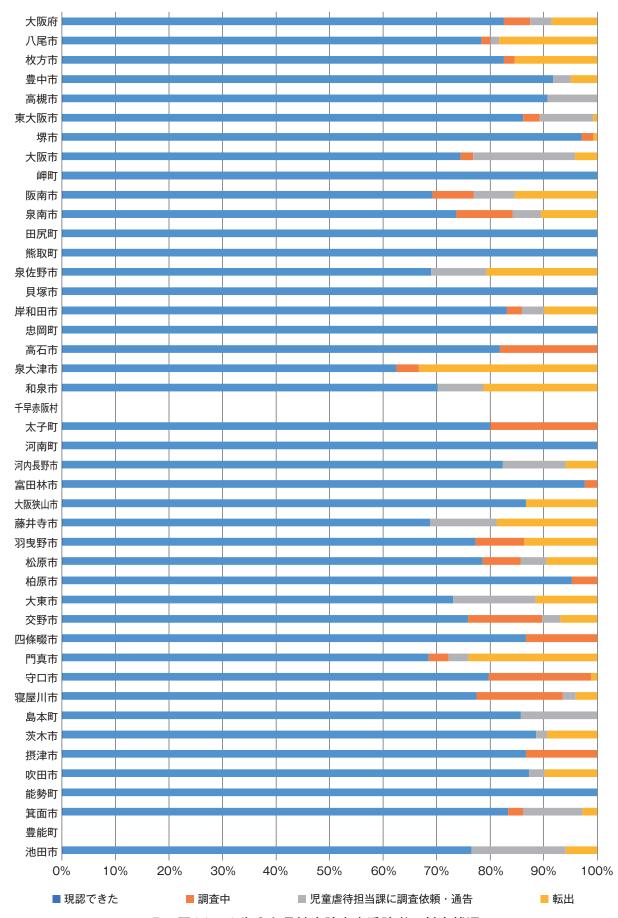
乳幼児健康診査の未受診児は子ども虐待につながるリスクが高いと研究報告されています。そのため、未受診児は養育支援が必要である家庭の子どもであることが多く、未受診児の把握、早期の支援が重要です。大阪府では2014年11月に市町村母子保健の代表者とともに「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」がまとめられ、それに即した未受診児対応がされています。5 - 図10、11、12に乳幼児健康診査における未受診児の対応状況を市町村別に示しています。「現認」とは、ガイドラインでは、保健師もしくは関係機関や関係者が目視により児を確認することとされています。

現認できなかった子どもに関しては、児童虐待担当課に調査依頼・通告をしたか、転出をされているかに分けられており、転出をされている場合は、情報提供できている場合とそうでない場合があります。図には、未受診児を「現認できた」「調査中」「児童虐待担当課に調査依頼・通告」「転出」に分けてそれぞれの割合を示しています。

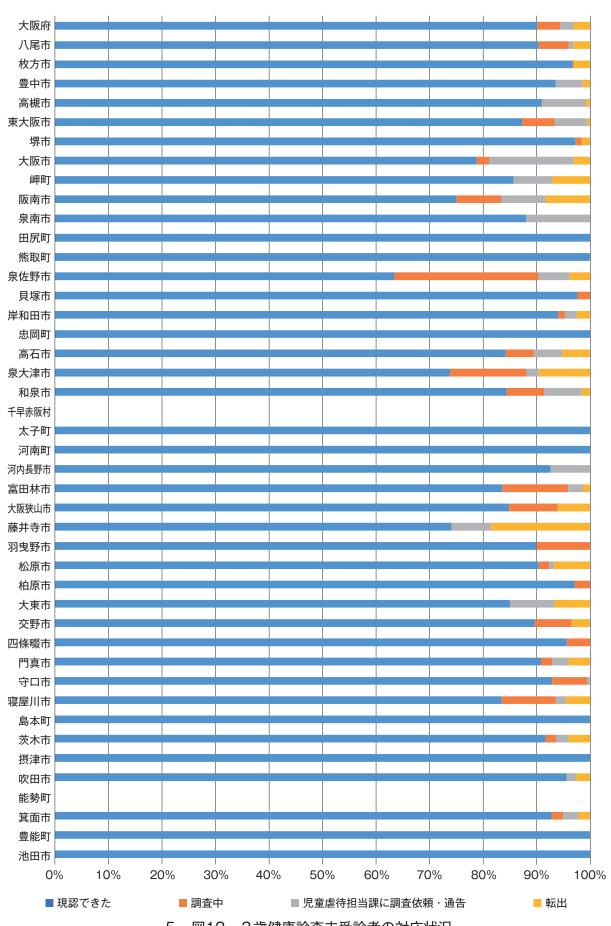
図で示されていない町は未受診児がいなかったためです。明らかに転出の割合が多い市町村、児童虐待担当課に調査依頼・通告の割合が多い市町村と未受診児の対応状況は、市町村によって異なっています。転出については、住居環境などの地域特性も影響すると考えられます。また、福祉部門との連携状況による違いも考えらえます(出典:大阪府母子保健関係業務報告)。



57



5-図11 1歳6か月健康診査未受診者の対応状況

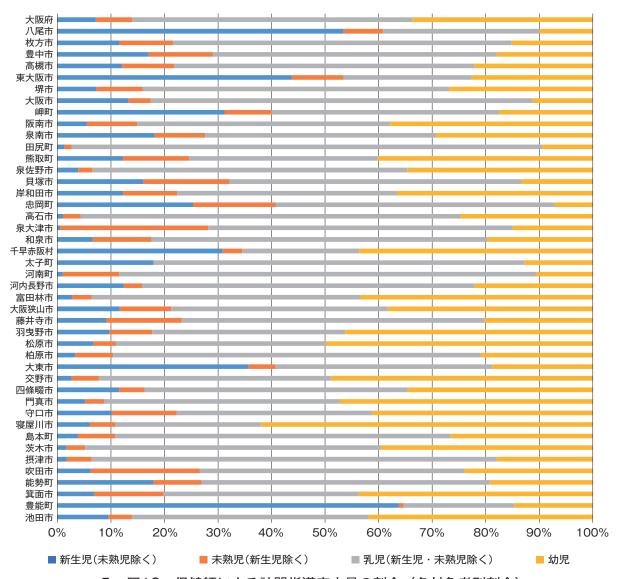


5-図12 3歳健康診査未受診者の対応状況

# 6)保健師による訪問指導

5-表3 保健師による未熟児訪問(2018年度) ※本表の大阪府は政令指定都市・中核市除く

	1,000 g 未満			1,000	) g ~1,4	199 g	1,500	g ~1,9	999 g	2,000	g ~2,4	199 g	2,5	500g以	 上
		<u> </u>	対象児			対象児			対象児			対象児	,	<u> </u>	対象児
市町村名	支援 対象 児数	訪問 指導 実人員	に対す お お 調 ま 調 の 割 合	支援 対象 児数	訪問 指導 実人員	に対す る訪問 歩道宝	支援 対象 児数	訪問 指導 実人員	に対す問 指導 人 割合	支援 対象 児数	訪問 指導 実人員	に対す問 お お 調 は 調合	支援 対象 児数	訪問 指導 実人員	に対す問 指導員 割合
池田市	1	1	100	4	3	75	6	6	100	62	58	94	2	1	50
豊能町	0	0	_	0	0	_	1	1	100	0	0	_	0	0	_
箕面市	5	5	100	6	5	83	13	11	85	78	52	67	3	3	100
能勢町	0	0	_	0	0	_	1	1	100	3	3	100	2	2	100
吹田市	9	5	56	14	4	29	46	28	61	226	123	54	36	19	53
摂津市	4	2	50	5	3	60	3	2	67	56	36	64	5	3	60
茨木市	9	2	22	7	5	71	31	24	77	159	109	69	3	2	67
島本町	2	2	100	1	1	100	2	2	100	17	17	100	0	0	_
寝屋川市	7	3	43	16	5	31	15	10	67	132	68	52	9	2	22
守口市	1	1	100	4	4	100	15	15	100	51	51	100	0	0	-
門真市	2	2	100	1	1	100	2	2	100	9	9	100	1	1	100
四條畷市	0	0	_	3	3	100	2	2	100	26	26	100	0	0	-
交野市	2	2	100	1	1	100	4	4	100	32	27	84	3	3	100
大東市	3	2	67	2	2	100	6	6	100	60	57	95	0	0	_
柏原市	2	2	100	2	1	50	6	4	67	26	8	31	2	2	100
松原市	1	0	0	1	1	100	3	3	100	54	44	81	0	0	_
羽曳野市	2	1	50	4	4	100	10	7	70	45	38	84	0	0	_
藤井寺市	0	0	_	2	2	100	5	5	100	30	30	100	3	2	67
大阪狭山市	5	4	80	0	0	_	6	6	100	28	27	96	0	0	_
富田林市	0	0	_	2	2	100	10	10	100	39	39	100	0	0	_
河内長野市	1	1	100	3	3	100	5	5	100	43	40	93	0	0	_
河南町	0	0	_	2	1	50	0	0	_	9	9	100	0	0	_
太子町	0	0	_	0	0	_	2	2	100	4	4	100	0	0	_
千早赤阪村	0	0	_	1	1	100	1	1	100	1	1	100	0	0	_
和泉市	2	0	0	6	6	100	17	20	118	96	98	102	2	2	100
泉大津市	0	0	_	3	3	100	4	3	75	47	39	83	0	0	_
高石市	1	0	0	7	7	100	6	6	100	32	32	100	0	0	_
忠岡町	1	1	100	0	0	_	1	1	100	8	8	100	0	0	_
岸和田市	4	3	75	1	0	0	25	21	84	109	64	59	0	0	_
貝塚市	3	1	33	5	5	100	7	6	86	43	33	77	0	0	_
泉佐野市	2	1	50	5	4	80	14	13	93	53	51	96	3	3	100
熊取町	1	1	100	0	0	_	1	1	100	23	23	100	0	0	_
田尻町	1	1	100	0	0	_	0	0	_	3	3	100	0	0	_
泉南市	0	0	_	2	2	100	2	2	100	43	41	95	0	0	_
阪南市	2	2	100	5	4	80	2	1	50	15	14	93	3	3	100
岬町	0	0		0	0	_	0	0	_	7	7	100	0	0	_
大阪府	73	45	62	115	83	72	274	231	84	1,669	1,289	77	77	48	62



5 - 図13 保健師による訪問指導実人員の割合(各対象者別割合)

5-表3に保健師による未熟児訪問について、対象児の出生体重別に示しています。未熟児訪問では、対象児が医療機関から退院したのちに訪問する場合が多く、特に1,000g 未満の超低出生体重児や1,000~1,499gの極低出生体重児では、対象児が退院できていないため訪問できず、対象児に対する訪問指導実人員の割合が極端に低い場合があると考えられます。

5 - 図13に保健師による訪問指導実人員を各対象者別に割合を示しています。新生児(未熟児除く)、未熟児、乳児(新生児、未熟児除く)への訪問では、乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)で保健師による訪問を行っている市町村もあり、これらを含んだ実人員の割合です。幼児に対する保健師による訪問指導は、新生児(新生児訪問事業)や未熟児(未熟児の養育指導)、乳児に対する訪問(乳児家庭全戸訪問事業)など事業化されているものとは異なり、保健師のマンパワーの充足に左右されるものであると推測されます。幼児に対する保健師による訪問指導の割合も市町村により大きく異なっています(出典:大阪府母子保健関係業務報告)。

# 3 2018年母子保健情報センター業務報告

#### <母子保健調査室>

#### 1. センター利用者に対する母子保健活動

#### (1) センター利用者への保健指導及び地域機関との連携支援

母子医療センター出生児(産科)と新生児科入院児、及び高度医療を受けた児の母親や 社会的ハイリスク妊婦に、予防医学・公衆衛生看護の立場からの面接・相談を行うととも に (表1)、ケースの状況に応じて電話連絡等の支援を行った (表2)。退院後の支援が必 要な事例については適切な支援が速やかに実施されるよう地域保健機関に家庭訪問依頼等 の情報提供を行った(表3)。面接による初回保健相談数は合計728件、継続保健相談件数 は341件である。初回のみの相談で地域に支援を以降できるケースも多いことが分かる。 一方、継続保健相談が近年増加していることから継続的に面接が必要な複雑な問題を抱え ている家族が増加していることが伺える。初回と継続及び病棟と外来を合計した母性の面 接は468件で、面接総数に占める母性患者の割合が多い状況が継続し、妊娠期から地域保 健機関等と連携支援を行う事例が増加してきている。保健所・保健センターへの保健機関 別家庭訪問依頼数は463件、訪問報告書受理数は345件であった。2013年度から母子保健法 改正により未熟児支援が市町村に移管されたことから、府下市町村への訪問依頼数が経年 的に増加している。また他府県への依頼は全体の16.2%である(表3)。

表 1 面接による保健相談数(2018年)

相談方法	面接区分	初 回	継続	合 計
病棟面接	新 生 児	234	105	339
	母 性	291	114	405
	小児医療	102	49	151
	その他	27	5	32
外来面接	新 生 児	2	30	32
	母 性	43	20	63
	小児医療	22	15	37
	その他	7	3	10
総	計	728	341	1,069

表2 面接以外の保健相談数 (2018年)

相談方法	合 計
ケースへの電話発信	47
ケースから電話発信	24
総 計	71

#### 表 3 大阪府内保健所・市町村/都府県別家庭 訪問依頼数及び報告書受理数(2018年)

T	111	町村/都府 池			
				0 (0.00/)	0 (0.0%)
	Г		田田田	0 (0.0%)	
	-	吹	田	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	.,,	茨	木	1 (0.2%)	1 (0.3%)
1	府[	寝 屋	Ш	2 (0.4%)	1 (0.3%)
١.	保	守		0 (0.0%)	0 (0.0%)
	休	四 條	畷	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	健	八	尾	1 (0.2%)	1 (0.3%)
	压	藤井	寺	5 (1.1%)	4 (1.2%)
1	所	富 田	林	3 (0.6%)	3 (0.9%)
-   '	"	和	泉	3 (0.6%)	1 (0.3%)
	ŀ	岸 和	田田	2 (0.4%)	2 (0.6%)
	-				(
-	$\rightarrow$	泉佐	野	3 (0.6%)	3 (0.9%)
		大阪市保		33 (7.1%)	26 (7.5%)
	市		建 所	128 (27.6%)	94 (27.2%)
- 1	保[	高槻市保	健所	0 (0.0%)	0 (0.0%)
/	健	東大阪市作	呆健所	12 (2.6%)	11 (3.2%)
1 1	所	豊中市保		1 (0.2%)	0 (0.0%)
1	ᄣ	枚方市保		0 (0.0%)	0 (0.0%)
-	$\dashv$				
	ļ	豊能	町	2 (0.4%)	2 (0.6%)
	L	箕 面	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		能 勢	町	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	ı	吹田	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
F	ŀ	摂津	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
-	ŀ	茨 木	市	2 (0.4%)	2 (0.6%)
	-				
	ļ	島本	町	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	Ĺ	-	1 市	1 (0.2%)	0 (0.0%)
又		守 口	市	2 (0.4%)	0 (0.0%)
X.	ſ	門真	市	1 (0.2%)	0 (0.0%)
ı	ı	四條	殿 市	1 (0.2%)	1 (0.3%)
	ŀ	交野	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	市	大 東	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
Ŧ	L	八 尾	市	9 (1.9%)	8 (2.3%)
1	保	柏原	市	2 (0.4%)	2 (0.6%)
İ		松原	市	14 (3.0%)	10 (2.9%)
1	健		野 市	8 (1.7%)	5 (1.4%)
	·	**	事 市	4 (0.9%)	2 (0.6%)
١.	セト				
	-	大阪狭		5 (1.1%)	
	ン		木 市	7 (1.5%)	4 (1.2%)
		河 内 長	野市	17 (3.7%)	8 (2.3%)
	夕	河 南	町	6 (1.3%)	6 (1.7%)
	Ī	太子	町	1 (0.2%)	1 (0.3%)
	1	千早赤	阪村	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	ŀ	<u>- + 赤</u> 和 泉	市	43 (9.3%)	38 (11.0%)
	-				
	-		車 市	15 (3.2%)	8 (2.3%)
	Ļ	<u>高</u> 石	市	8 (1.7%)	5 (1.4%)
		忠 岡	町	4 (0.9%)	4 (1.2%)
	Ī	岸 和 1	日市	23 (5.0%)	19 (5.5%)
	ı	貝 塚	市	7 (1.5%)	7 (2.0%)
	- 1	/ //	野 市	9 (1.9%)	6 (1.7%)
	ŀ				
	-	熊取	町	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	L	田 尻	町	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		泉南	市	3 (0.6%)	3 (0.9%)
		阪 南	市	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	ŀ	岬	町	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		大阪府合計		388 (83.8%)	291 (84.3%)
Т			県		
	宮 イ	城		1 (0.2%)	1 (0.3%)
	<u>+</u>	葉	県	2 (0.4%)	2 (0.6%)
	東	京	都	3 (0.6%)	1 (0.3%)
Γ	神	奈 川	県	3 (0.6%)	2 (0.6%)
	長	野	県	1 (0.2%)	1 (0.3%)
11 ⊢	福	井	県	1 (0.2%)	1 (0.3%)
	愛	知	県	3 (0.6%)	3 (0.9%)
			界		3 (0.9%)
	滋	賀	県	5 (1.1%)	2 (0.6%)
	京	都	府	7 (1.5%)	5 (1.4%)
Γ	奈	良	県	11 (2.4%)	11 (3.2%)
Ŧ	兵	庫	県	18 (3.9%)	14 (4.1%)
·  -	和	歌山		5 (1.1%)	4 (1.2%)
- 1					
	岡	<u> </u>	県	1 (0.2%)	1 (0.3%)
L	<u>広</u>	島	県	2 (0.4%)	1 (0.3%)
ſ	香	Ш	県	2 (0.4%)	0 (0.0%)
	愛	媛	県	5 (1.1%)	4 (1.2%)
-	福	岡	県	2 (0.4%)	1 (0.3%)
	沖	縄	県	3 (0.6%)	0 (0.0%)
	<b>(""</b>		乐		
_		也都府県合語	L.	75 (16.2%)	54 (15.7%)

#### ※前年分の返却を含む

# (2) 事例検討・カンファレンス及び 地域連携支援

児のみならず、近年は若年妊婦や児童福 祉法の特定妊婦等、妊娠期から支援が必要 な対象者が増加してきており、また、地域 においても子育て包括支援センターの整備 がすすみ、妊娠期からの子育て支援が重視 される背景も踏まえ、母性外来等の助産師 や看護師及び患者支援センターのMSW、 地域保健機関、地域児童福祉機関等と連携 して支援を行った (表4)。保健所とは特 に在宅高度医療児の支援に関して連携を密 にとっており、昨年に引き続き200件を超 えている。養育問題を抱えている事例に対 して、情報の共有やアセスメント、援助方 針の協議等のカンファレンスの開催等を 行っており、センター外カンファレンスに 58回、センター内カンファレンスに52回の 計110回参加し、昨年よりも増加した。

表 4 院外連携業務(2018年)

,	相	保	市保	他	児	家	市	通	保	幼	小	中	そ関	総
	談	加事	健セン	医	童	IH.	町村	園	去	4 <i>H</i> -	学	<b>24</b>	原係	
]	対	健	リッショ	療機	相談	児	村福祉	施	育	稚	子	学	の機	
	象	所	村门	関	所	相	課	設	所	園	校	校	他関	計
電話	発信	161	1,425	3	1	10	5	2	0	0	0	0	5	1,612
電話	i 受 信	48	345	2	2	9	0	0	0	0	0	0	1	407
文	書	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	8
面	談	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
総	計	210	1,778	5	3	20	5	2	0	0	0	0	7	2,030

#### 2. 地域保健機関に対する支援及び情報発信

#### (1) 地域保健機関における母子保健活動推進のための技術的支援

母子保健の水準向上に寄与すべく、地域保健機関に対し事例の相談対応や、事例検討会におけるスーパーバイズ及び各種研修会の講師を務めるなど、技術向上への支援を行った。2013年に母子保健法の改正により未熟児支援が都道府県(保健所)から市町村に移管され、移管前の2012年より継続して当センター多部署の協力を得て市町村保健師等に研修を行っている。2018年は8月2日に大阪府地域保健課と共催で開催し、32市町村、6中核市、7政令指定都市、19府保健所から64名の参加があった。

#### (2) 母子保健情報センター報告書の発行

母子保健情報センターの前進の企画調査部は、開設当初の1981年から大阪府の母子保健 推進のために、母子保健にかかる調査分析や保健医療従事者の研修や教育、地域の関連機 関と連携し、患者支援のみならず、地域の母子保健の推進を行ってきた。開設当初からの 経緯を含め、大阪母子医療センターで行われている母子保健活動を横断的に取りまとめ、 発信することで、患者支援における保健機関との更なる連携強化、大阪府内市町村におけ る母子保健活動の更なる充実に寄与することを目的として、母子保健情報センター報告書 を初めて作成した(初版)。作成にあたっては、2017年11月に発足した母子保健推進委員 会小委員会が中心となった。母子保健推進委員会小委員会とは、これまで行ってきている 大阪母子医療センターでの母子保健活動について、より有機的に、より可視化できるよう に母子保健推進委員会とともに発足した委員会である。大阪母子医療センターにおける母 子保健活動について、病院、母子保健情報センターが一体となって円滑に推進していくと ともに、大阪府の母子保健の中核として関係機関と連携をとり、大阪府内等の母子保健の 向上に寄与していくことを目的としている。2018年12月14日には「成育過程にある者及び その保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合 的な推進に関する法律」(成育基本法)が公布された。すべての妊婦・子どもに妊娠期か ら成人期までの切れ目のない支援体制の保障がますますさけばれる中、地域における母子 保健を推進することは大変重要であること、2019年度が「健やか親子21(第2次)」の中 間評価の時期であることを考慮し、2017年度版報告書では、大阪府内の母子保健の状況



(市町村別データ等)を取りまとめて報告した。

#### 3. 広報活動

#### • 広報誌刊行

職員向けの広報誌「光明」を2回、患者さん向け広報誌「母と子のにわ」を年2回、 センターの活動をまとめたセンター年報の第36号、センターの研究成果などをまとめた 医学雑誌第33巻第1・2号(2018.3.30)、第34巻第1号(2018.12.1)を発行した。

#### • 府民公開講座

一般向けのセミナーとして、3月24日(土)に第12回室堂セミナー「子どものお口の 話 一歯並び、発音、口の病気一」、8月4日(土)に第9回きっずセミナー「未来のき みへ ―病院のお仕事2018―」、11月10日(土) に第14回光明池セミナー「からだからの SOS、こころの声に気づいて」を開催した。それぞれ、室堂セミナー103名、きっずセミナー 297名、光明池セミナー71名の参加があった。

#### • センターホームページの更新や修正

随時ホームページの更新や修正を行い、2018年は307回の更新を行った。また、毎月、 ホームページのアクセス解析を行い、ページビュー数第1位から100位の情報を各部署 に提供した。「医療法等の一部を改正する法律」が2017年6月14日に公布され、医療に 関する広告規制の見直しが行われた。改正法の成立後策定された「医療若しくは歯科医 療または病院若しくは診療所に関する広告に関する指針(医療広告ガイドライン)」が、 2018年5月8日に通知され、そして2018年6月1日に改正法が施行された。これにより 当センターの「ホームページ運営ガイドライン」も2018年10月9日付で一部改訂をおこ なった。

# 4. 研修・実地修練等の受け入れ

#### 研修・実地修練受け入れ事業

国内外から母子医療従事者及び研修者の受け入れ事業を行っている。今年は10人の臨 床研修医(大阪大学医学部附属病院・NTT西日本大阪病院・大手前病院)、27人の実地 修練生、9人の研修研究員(研究所)、93人の臨床実習生(大阪大学医学部・兵庫医科大学・ 自治医科大学)、907人の受託実習生、212人の見学者を受け入れた。このうち、外国か らの受け入れ人数は69人であった。

#### センター内職員向け研修の推進

臨床研究セミナーや若手向きセミナーの事務を行っている。

#### • 研修受託業務

JICA関西から2018年課題別研修「周産期・新生児保健医療」にかかる業務を受託し、 10月1日から10月19日まで5カ国7名(リベリア1名、モザンビーク1名、ナイジェリ ア1名、シエラレオネ2名、タジキスタン2名)の研修員を受け入れた。

#### 5. WHO指定研究協力センター活動及び情報発信

#### • WHO指定研究協力センター(母子保健)

わが国で唯一の母子保健にかかる研究協力センターである。WHO西太平洋地域事務所と協力してホームページを通じた周産期・母子保健に関連した情報を発信した。また、引き続き、発展途上国からの母子保健従事者研修受け入れ事業を行っており、15カ国69名を受け入れた。

#### 6. 図書活動

#### ① 医学図書室(24時間開館)

医者や看護師など医療従事者対象の医学研究用図書室で、ジャーナルや書籍の貸出、レファレンス、ILLの図書館サービスをおこなっている。臨床の現場で、診断・治療の判断材料とする診療支援ツールをもっと便利に利用してもらうため、UpToDate、DynaMedのモバイル登録会をそれぞれ実施した。センターが契約するMEDLINECompleteやClinicalKeyといったフルテキストデータベースの利用促進のため、医局会でPubMedからのリンクアウトについて利用案内を実施した。

#### ② 親と子のとしょかん (稼働日:276日)

入院患者とその家族を対象とする図書館サービスで、児童書を中心に本の貸出・レファレンス・読書指導をおこなっている。また、病棟を巡回する移動図書館サービスを毎週金曜日におこなっている。4月に「親と子のとしょかん」がリニューアルオープンし、室内は明るく広くなり、図書室でゆっくり過ごしていただけるよう閲覧席や靴脱ぎスペースが新たに設けられ、貸出人数が前年比およそ1.17倍増加した。親と子のとしょかん便り「モコっと通信」初号を刊行し、定期的に親と子のとしょかんの催しやテーマ展示の案内を行ない、月1回のペースでおはなし会を開催した。

# 7. 委託事業

#### (1) 大阪府委託事業:「にんしんSOS」

大阪府からの委託を受け、2011年10月から電話及びメールによる思いがけない妊娠で悩む人の相談事業「にんしんSOS」を開始し、7年が経過した。相談員として助産師や保健師が従事している。月1回の連絡会で相談員相互の情報交換、ケース検討を行っている。また、質の向上のため、自主研修や定期研修(9月「ピルについて」)をおこなっている。2018年4月からは委託事業運営委員会を設置し、センター内の関係者からの意見をより委託事業に反映するようにしている。また、産科医師、外来及び病棟看護部門、ケースワーカー、保健師、母子保健調査室医師等からなるワーキンググループを設置して、地域への紹介事例や母子医療センターへの紹介事例などの情報交換を行っている。啓発活動とし

て、6月末に大阪府内の高等学校321校に、「にんしんSOS」ステッカー・チラシ(A4サイズ)を送付した。

#### (2) 環境省委託事業:子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)

大阪大学とともに大阪ユニットセンターとして当室にエコチル調査室を設置し、実施している。調査期間は2011年から2026年で、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町を対象地域とし、8,043件(全国103,102件)の参加が得られた。妊娠期から子どもが13歳になるまで行う調査で、当センターでは、全数に行う調査に加え約5%に行う詳細調査(家庭訪問による環境測定等調査、児の医学的検査や発達検査)を2014年12月から実施している。2018年11月に4歳詳細調査を終了した。主としても健康な子どもに対する調査であるが、382名の対象者のうち、362名(実施率94.8%)から参加を得た。

#### (3) 大阪府委託事業「児童虐待防止医療ネットワーク事業」

全国の児童虐待の相談件数は、2008年の43,291(府4,354件)から2017年の135,152件(府 18.412件)と10年ほどで3倍に増加している。地域全体で児童虐待を防止する体制を整備 することが求められる中、厚生労働省は、「小児医療の現場でも、頭部外傷をはじめ身体 的虐待を疑わせる子どもの受診も多い一方で、医療機関においては虐待に関する知識や被 虐待児の診療経験が不十分である場合や、組織的対応の体制が無い場合など、十分に対応 ができていないという課題がある」という認識のもと、2012年度に「児童虐待防止医療 ネットワーク事業」を開始した。大阪府は、子ども家庭センターへの全相談における医療 機関からの相談の割合が全国に比べて低く(全国2.0%/府1.5%)、医療機関への虐待対応 の周知がさらに必要とされている。そのような背景のもと、拠点病院を中心に、地域の医 療機関等の児童虐待対応のネットワークづくり、医療保健関係者への研修、連絡会等を行 い、医療機関における児童虐待対応、発生予防、早期発見の対応能力の強化を図ることを 目的に2017年度より本事業が開始された。当センターは、拠点病院として大阪府北部を担 当する愛仁会高槻病院ととともに本事業を受託している。大阪府における救急告示医療機 関認定基準に「児童虐待に組織として対応するための院内体制の整備」が追加され、2次・ 3次救急医療を担う医療機関において、児童虐待に関する委員会設置または児童虐待対応 マニュアル整備が必須になった。当センターとしても、2018年度から児童虐待防止医療ネッ トワーク運営委員会(委員長:副院長光田信明)を設立し、委員会で事業内容を検討する とともに、子ども虐待防止委員会運営委員(委員長:子どものこころの診療科主任部長小 杉恵)を中心とした事業運営を行い、体制強化を図った。全国に先駆けて当センターで実 施されてきたノウハウを子ども虐待防止委員会運営委員を通じて本事業に活かすべく事業 運営している。2018年度は、12回の連絡会を開催し、77の救急告示医療機関からのべ360 名の参加をえた。また、BEAMS1、2を研修会と位置づけ、104名の参加をえた。

#### (4) 大阪府委託事業「産前·産後母子支援事業」

産前・産後母子支援事業は、国のモデル事業であり、2017年度から委託を受けている。 2018年4月からは委託事業運営委員会を設置し、センター内の関係者からの意見をより委 託事業に反映するようにしている。ハイリスク妊婦ワーキングで特に地域連携を要する妊 婦について、その支援方策を大阪府に報告することで、国への提言に寄与している。2018 年度は120名の匿名化した支援情報を報告した。要保護児童対策地域協議会(特定妊婦の 管理)に参加し、助言を行った(岸和田市9回、泉佐野市3回)。



#### <情報企画室>

#### 1. 本年業務概要

当センターでは、総合診療情報システム(電子カルテ)を導入しており、院内業務の円 滑化、効率化に寄与している。情報企画室では、一昨年度(2016年)、この総合診療情報 システムの更新を行い、今年度はその安定運用に努めた。

電子カルテシステムの運用では、24時間、365日の安定稼働が求められる。情報企画室 職員は、現場職員、ベンダー技術員と協力し、業務に支障の出るような大きな障害なく、 システムの運用を行った。

表1の開発・再開発件数については、年間725件(前年741件)と、2.2%わずかに減少した。 電子カルテシステム更新後、3年目となり運用が定着してきたものと思われる。

一方、表2の問い合わせ対応件数については、年間8,630件(前年7,574件)と、13.9% 増加した。これはシステム更新から3年を経過し、運用安定化に伴い習熟度が増し、統計 分析のためのデータ抽出や、入力テンプレートの項目追加など、高度な使い方についての 問い合わせが増えたことなどが影響しているものと思われる。

また、表3のインターネットシステム関連業務対応件数は、1.855件(前年1.346件)と、 37.8%大幅に増加した。6月のインターネット接続機器更新に伴いドメイン名を変更した ため、メールアドレスの変更作業依頼等が多かったためと思われる。インターネット環境 については、無線アクセスポイントを充実させ、全館での無線LAN利用を進めたことに より、医局などを含め、ノートパソコンや、タブレット端末などで、インターネットを利 用できる環境が整えられている。

従来のソフト保守作業等としては、主に以下を実施した。

#### 【主なソフト保守項目】

- MFICUの増改築に伴う病棟マップの更新対応
- 他院画像一時保管サーバーの運用開始
- BLS研修申込システム(Access)の運用開始
- 診療報酬改定に伴う電子カルテシステムの対応
- 新人医師向け電子カルテ操作研修の実施

### 2. 2018年の活動

#### 【診療情報システム(電子カルテ)】

第6期総合診療情報システムを安定稼働させた。また、2021年5月運用開始の次期電子 カルテシステムの仕様書作成のためにWorking Groupを組織して活動を開始した。 診療情報システムに関連する作業として、主に次のものを実施した。

- 地域医療連携システムのシステム運用
- 小児治験ネットワーク事業 (継続)

表 1 開発・再開発件数(2018年)

<b>AX</b> I	נדנו	ת נתוכד סי	上十女人 (乙)									
疾極件数 実施件数   内訳(X:人目)   件数 X<2												
<b>所偶</b> 件名		1 ( ) ( ) ( ) ( )										
【病院】			十 奴	Λ \ Δ	$Z \cong \Lambda \setminus \mathcal{I}$							
診療管理部	門	0	0	0	0							
産	科	47	47	47	0							
小 児 婦 人	科	0	0	0	0							
新生児	科	31	31	31	0							
母性内	科	6	6	5	1							
消化器・内分泌		46	46	46	0							
腎 · 代謝	科	10	10	10	0							
血液・腫瘍	科	11	11	11	0							
小 児 神 経	科	34	34	34	0							
子どものこころの診療	<b>寮科</b>	2	2	2	0							
遺伝診療	科	1	1	1	0							
呼吸器・アレルギー	-科	9	9	9	0							
小 児 循 環 器	科	77	77	77	0							
心臓血管外	科	11	11	11	0							
小 児 外	科	30	30	30	0							
脳 神 経 外	科	13	13	13	0							
泌 尿 器	科	20	20	20	0							
整 形 外	科	3	3	3	0							
眼	科	26	26	26	0							
耳 鼻 咽 喉	科	9	9	9	0							
形 成 外	科	8	8	8	0							
口 腔 外	科	8	8	8	0							
<b>活</b> 正 歯	科	0	0	0	0							
麻 酔   集 中 治 療	科科	18 35	18 35	18 35	0							
放射線	科	16	16	16	0							
		0	0	0	0							
看 護	部	29	29	29	0							
病理診断	科	19	19	19	0							
検査	部	24	24	24	0							
薬	局	6	6	6	0							
患者支援センタ	-	3	3	3	0							
医療安全管理		13	13	13	0							
感 染 管 理	室	3	3	3	0							
栄 養 管 理	室	16	16	16	0							
診療情報管理	室	49	49	49	0							
臨 床 研 究	部	0	0	0	0							
医療技術部	門	2	2	2	0							
そ の	他	8	8	8	0							
(小 計)		643	643	642	1							
【事務局】				_								
総務・人事	G	7	7	7	0							
経営企画	G	20	20	20	0							
施設保全	G	0	0	0	0							
医 事	G	50	50 77	50 77	0							
(小計)【母子保健情報センター	1	77	11	11	0							
母子保健調査		2	2	2	0							
図書	室室	0	0	0	0							
情報企画	室	1	1	1	0							
エコチル調査		0	0	0	0							
(小 計)	_==	3	3	3	0							
【研究所】		<u> </u>										
病因病態部	門	0	0	0	0							
代謝 部	門	0	0	0	0							
免疫部	門	0	0	0	0							
環境影響部	門	2	2	2	0							
(小 計)		2	2	2	0							
合 計		725	725	724	1							



- タブレット端末を活用した会議資料閲覧システムの運用
- アメーバ方式病院経営分析システムの協力
- 薬学生実習対応

#### 【インターネット等】

インターネット機器については、2018年6月末のリース期間満了に伴う機器更新を行い、 合わせて大阪府から要請のあったドメイン名の変更も行った。

また、無線アクセスポイントを活用してのインターネット利用を進め、職員に利用開放 を行っており、電子メールの利用登録依頼についても順次対応した。さらに、近年多く発 生している、電子メールによるコンピュータウイルスについて、対策と院内への注意喚起 を行った。

		×	467 [		<u> </u>	<u> </u>		17 C X.	אוויטיונ	V LUIP	<u>ーーーー</u>		<u> </u>	2010	· · · _ /	
	所	層	₹						201	8年						年 計
	721	/F	玛	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	十二日
事		務	局	90	90	142	194	120	91	108	95	101	108	114	81	1,334
母	子 保	健 調	査 室	67	78	136	132	110	93	162	92	122	115	103	212	1,422
病肾	完管理	部門	・医局	166	144	217	234	174	174	180	161	162	149	151	164	2,076
小	児	外	来	21	24	33	25	55	41	31	29	19	44	46	36	404
母	性	外	来	4	8	11	16	14	13	7	14	9	13	13	5	127
母	性	東	棟	18	13	15	27	26	25	18	25	20	9	24	27	247
母	性	西	棟	16	24	9	20	15	13	15	9	13	16	19	22	191
分		娩	部	18	26	20	12	24	10	11	10	10	30	9	10	190
Ι		С	U	24	24	17	19	33	18	19	15	9	13	13	19	223
手		術	室	11	11	7	17	15	12	22	9	5	16	8	15	148
新	生	児	棟	10	22	17	21	19	27	32	24	19	16	26	27	260
2	階	東	棟	4	4	13	31	10	9	12	14	8	13	5	8	131
3	階	東	棟	15	6	9	14	10	13	10	13	6	9	10	10	125
3	階	西	棟	10	11	13	12	13	15	16	19	20	14	8	6	157
4	階	東	棟	9	16	17	15	9	14	13	14	11	8	12	7	145
4	階	西	棟	5	2	9	11	7	7	6	10	4	8	14	10	93
5	階	東	棟	7	4	13	9	18	8	14	5	10	14	7	5	114
5	階	西	棟	10	14	17	21	16	12	11	14	8	7	10	6	146
検		査	科	37	29	30	47	20	24	29	43	13	34	27	24	357
放	射	線	科	5	6	10	13	15	10	7	8	9	14	21	7	125
薬			局	23	29	39	41	27	37	55	56	42	53	33	30	465
中:	央 滅	菌材	料 室	3	4	7	5	2	5	2	2	1	5	6	6	48
研		究	所	8	4	9	6	1	6	7	2	6	10	1	7	67
そ		の	他	5	2	1	5	2	2	1	2	4	3	5	3	35
	合		計	586	595	811	947	755	679	788	685	631	721	685	747	8,630

表 2 総合診療情報システム問い合わせ対応件数「部署別」(2018.1~2018.12)

表3 インターネットシステム関連業務対応件数(2018.1~2018.12)

						201	8年						Λ ÷1.
対応内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
クライアント対応	11	4	9	23	14	22	18	25	19	18	19	21	203
ホームページ更新対応	39	26	35	62	22	24	32	33	14	27	25	26	365
通信環境設定対応	18	23	20	43	25	13	25	21	19	36	27	20	290
ウイルス対応	4	0	6	3	3	5	7	9	9	3	0	2	51
ハード 対応	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
メールアカウント対応	35	43	50	131	133	88	60	39	98	64	47	154	942
インターネットサーバ対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	108	96	120	264	198	152	142	127	159	148	118	223	1,855

# 編集後記

大阪母子医療センターは、総長のもとに、病院・母子保健情報センター・研究所・事務局の4つの部門があります。大阪母子医療センターは、1981年に周産期部門の診療を開始し、1991年には小児医療部門と研究所を開設しました。母子保健情報センターの前進の企画調査部は、開設当初の1981年から大阪府の母子保健推進のために、母子保健にかかる調査分析や保健医療従事者の研修や教育、地域の関連機関と連携し、患者支援のみならず、地域の母子保健の推進を行ってきました。

母子保健情報センター各業務をより詳細に報告すること、特に母子保健関連業務の実績を取りまとめ発信することで、患者支援における保健機関との更なる連携強化、大阪府内市町村における母子保健活動の更なる充実に寄与することを目的に2016年度、母子保健情報センター報告書(初版)を発行しました。今年度は、当センターの妊娠期からの子育て支援・虐待予防のとりくみとして、母性部門を中心とした社会的ハイリスク妊婦支援のとりくみと大阪府委託事業である「にんしんSOS」のこれまでの活動報告をまとめました。成育基本法が2019年12月1日に施行され、妊娠期から成人期までの切れ目のない支援体制の保障がさらに重要視される昨今、改めて妊婦を取り巻く実態を把握することで、妊娠期からの子育て支援・虐待予防対策に資することができればと考えています。

大阪府委託事業「にんしんSOS」では、2011年から2018年度まで延べ10,728人の方々からメールや電話で相談を受けてきました。その方々の相談内容、取り巻く環境、背景は百人百様で、「にんしんSOS」相談員は、お一人おひとりに寄り添い真摯に相談に応じてきました。今回、データ化した相談内容をまとめ、これまでの活動報告としましたが、集計結果の背景には、この方々の悩みや葛藤、深い思いがあることを決して忘れずに次の対策につなげることができればと願っています。

最後に、例年どおり大阪府母子保健指標のまとめ、及び母子保健情報センター業務報告を掲載しています。国や大阪府の統計情報や、大阪府を通じて頂戴した母子保健関係業務報告を分析しています。貴重な市町村データを活用させていただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

今後も、母子保健情報センター報告書を通じて、大阪母子医療センターにおける母子保 健活動を発信していきたいと考えています。引き続き、皆様方のご指導、ご協力をどうぞ よろしくお願いします。

(母子保健調査室 植田紀美子)

#### <作成:母子保健推進委員会小委員会(50音順 2019年度メンバー)>

植田紀美子(母子保健調査室)、川口めぐみ(患者支援センター)、澤田裕(事務局/母子保健調査室)、清水仁美(母子保健調査室)、竹森和美(看護部)、中川紋子(患者支援センター)、平野慎也(新生児科/発達外来推進室)、福井伊左子(看護部)、古田香衣(看護部)、馬迫れいか(母子保健調査室)、松尾規佐(看護部)、峯一二三(患者支援センター)、山田俊哉(情報企画室)、山田麻記子(母子保健調査室)、山本悦代(育・療支援部/発達外来推進室)、和田聡子(看護部)

#### 母子保健推進委員会小委員会アドバイザー

上栫真由美(大阪府地域保健課課長補佐)、光田信明(副院長)、和田和子(診療局長(周産期)/新生児科主任部長)

# 母子保健情報センター報告書

2019年12月 発行

発行元:地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840 Tel 0725-56-1220 Fax 0725-56-5682

作成者 母子保健推進委員会小委員会

印刷所:和泉出版印刷株式会社

〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目1番6号

本町カノヤビル

Tel 06-6946-1073 Fax 06-6946-7684